

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
第161期 至 2026年3月31日

三菱製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第161期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
(1) 【株式の総数等】	34
(2) 【新株予約権等の状況】	34
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	34
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(5) 【所有者別状況】	35
(6) 【大株主の状況】	35
(7) 【議決権の状況】	36
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
5 【従業員の状況等】	69
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
(1) 【連結財務諸表】	73
(2) 【その他】	120
2 【財務諸表等】	121
(1) 【財務諸表】	121
(2) 【主な資産及び負債の内容】	132
(3) 【その他】	132
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133

第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第161期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 坂 隆 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1488 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03) 5600-1488 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	181,920	209,542	193,462	175,942	157,455
経常利益 (百万円)	1,964	3,089	7,098	4,548	1,720
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,096	△571	4,170	4,343	1,900
包括利益 (百万円)	6,957	2,628	19,089	△5,235	18,629
純資産額 (百万円)	69,613	72,041	90,954	85,282	103,185
総資産額 (百万円)	215,879	227,058	235,380	208,217	222,776
1株当たり純資産額 (円)	1,565.88	1,646.59	2,076.52	1,945.16	2,354.68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	24.62	△12.97	95.28	99.13	43.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	31.7	38.6	40.9	46.3
自己資本利益率 (%)	1.7	△0.8	5.1	4.9	2.0
株価収益率 (倍)	12.7	—	6.4	6.6	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,698	△2,721	13,487	4,854	5,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,557	△3,565	3,827	4,797	1,601
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,091	5,209	△16,264	△13,402	△8,303
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,047	8,325	10,009	6,239	4,895
従業員数 (名)	3,384	3,171	2,832	2,720	2,513

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	95,823	107,191	103,170	106,347	101,604
経常利益 (百万円)	4,589	2,086	7,538	8,139	5,296
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,793	708	60	9,364	△314
資本金 (百万円)	36,561	36,561	36,561	36,561	36,561
発行済株式総数 (株)	44,741,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433
純資産額 (百万円)	49,064	49,789	51,038	57,845	56,367
総資産額 (百万円)	163,109	168,320	158,044	157,275	153,833
1株当たり純資産額 (円)	1,103.46	1,137.91	1,165.22	1,319.43	1,286.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	40.26	16.06	1.39	213.64	△7.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	29.6	32.3	36.8	36.6
自己資本利益率 (%)	3.7	1.4	0.1	17.2	△0.6
株価収益率 (倍)	7.8	21.7	440.1	3.1	—
配当性向 (%)	—	31.1	717.8	7.0	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	577 (41)	501 (54)	607 (98)	905 (178)	888 (188)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	82.8 (102.0)	93.7 (107.9)	166.1 (152.5)	180.7 (150.2)	230.2 (202.2)
最高株価 (円)	392	371	664	864	924
最低株価 (円)	291	271	349	460	519

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第157期・第158期・第159期・第160期・第161期の出向者数はそれぞれ、670名、598名、530名、442名、429名です。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1898年4月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
1901年6月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
1904年6月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
1917年2月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
1917年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
1917年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
1925年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
1944年4月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
1944年8月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
1949年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
1961年1月	京都工場研究所(後に京都R&Dセンターと改称)を開設しました。
1966年4月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
1966年4月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
1966年12月	浪速工場を閉鎖しました。
1971年8月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
1972年4月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社、2019年11月三菱王子紙販売株式会社に商号変更)を設立しました。
1979年7月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
1986年4月	技術開発センター(後に生産技術センターと改称)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
1989年1月	筑波研究所(後につくばR&Dセンターと改称)を開設しました。
1989年8月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
1992年4月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤミック株式会社を設立しました。
1999年1月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルクGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
2002年5月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2003年3月	中川工場を閉鎖しました。
2005年4月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社を設立しました。
2006年3月	商品開発センターを廃止しました。
2010年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルクGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2011年10月	株式会社興人よりK J特殊紙株式会社(現 富士工場)株式を取得しました。
2012年7月	本社を東京都墨田区に移転しました。
2014年4月	エム・ピー・エム・オペレーション株式会社(後に三菱製紙ビジネスサービス株式会社と商号変更)を設立しました。
2016年3月	王子グリーンリソース株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社(現 持分法適用会社)を設立しました。
2017年4月	王子ネピア株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2019年3月	王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式の発行等を行い、同社の持分法適用会社となりました。
2021年6月	高砂R&Dセンター(後にコアテクノロジーセンター 高砂開発室へ改組)を開設しました。
2021年9月	つくばR&Dセンターを廃止しました。
2022年3月	生産技術センターを廃止しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2023年4月	北上ハイテクペーパー株式会社と北菱興業株式会社を吸収合併し、北上工場に組織変更しました。 三菱王子紙販売株式会社がダイヤミック株式会社を吸収合併しました。
2023年9月	三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHのフレンスブルク工場を売却しました。
2024年3月	白河事業所を閉鎖しました。
2024年4月	新北菱林産株式会社、京菱ケミカル株式会社及び高砂紙業株式会社を吸収合併しました。 三菱王子紙販売株式会社が菱紙株式会社を、三菱製紙エンジニアリング株式会社が菱工株式会社を吸収合併しました。
2024年7月	K J特殊紙株式会社を吸収合併し、富士工場に組織変更しました。
2025年4月	分析センター及び基盤技術センター(後にコアテクノロジーセンターと改称)を開設しました。
2026年4月	高砂R&Dセンターを廃止しました。基盤技術センターをコアテクノロジーセンターに、京都R&Dセンターをアドバンスドテクノロジーセンターに改組しました。 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社を三菱製紙ビジネスサービス株式会社に商号変更しました。 京都工場敷地内で「本社サテライトオフィス」の運用を開始しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社11社及び関連会社8社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

○ 機能商品事業

情報・特殊紙の製造・販売を、当社及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。
機能性材料、化学紙の製造・販売などを、当社及び珠海清菱浄化科技有限公司が行っております。
製品の販売を、当社、三菱王子紙販売㈱及び三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc. が行っております。
印刷・加工・販売などを行う会社が1社あります。
欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。
その他の事業を行う会社が1社あります。

○ 紙素材事業

印刷用紙・衛生用紙等の製造を、当社及びエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱が行っております。
パルプの製造を、当社及び東邦特殊パルプ㈱が行っております。
当社八戸工場の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション㈱（注）が行っております。
製品の販売を、当社及び三菱王子紙販売㈱が行っております。
製品の加工・仕上包装などを、エム・ピー・エム・オペレーション㈱（注）が行っております。
倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運㈱が行っております。
填料の供給を兵庫クレア㈱が行っております。
海外における植林事業を行っていたフォレストル・ティエラ・チレーナLtda. は、2018年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、清算手続中であります。

○ エンジニアリング事業

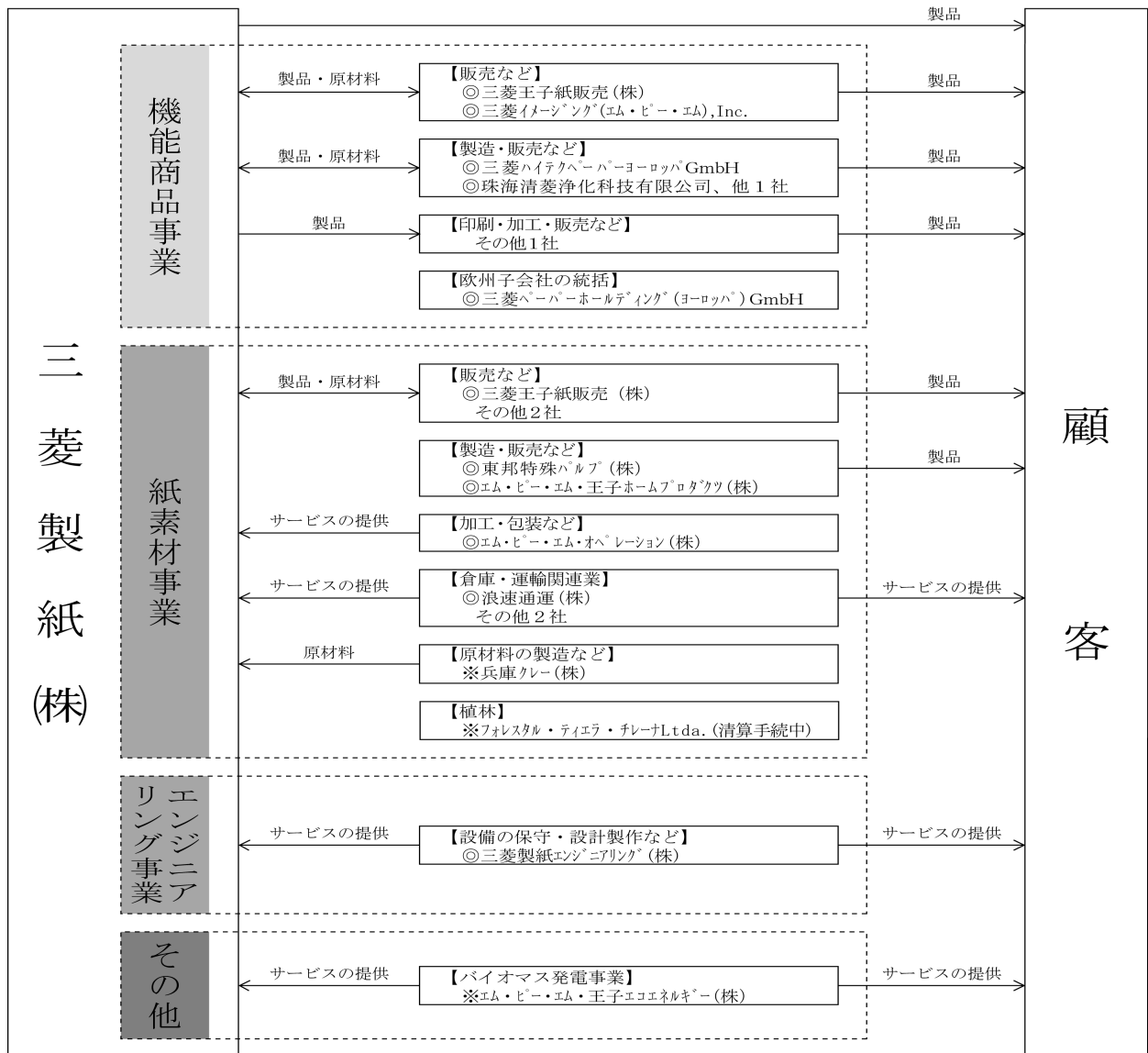
当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング㈱が行っております。

○ その他

バイオマス発電事業を行う会社として、エム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱があります。

（注）2026年4月1日に三菱製紙ビジネスサービス㈱に商号を変更しております。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



◎印は、連結子会社
 ※印は、持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱王子紙販売㈱ (注) 1、4	東京都墨田区	600	紙、印刷製版材料、薬品等の 販売、保険代理店業、不動産 賃貸	99.9	販売代理店。不動産の一部を賃貸 借。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び 整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整 備。不動産の一部を賃貸借。役員 の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の 一部を賃貸。役員の兼任等があり ます。
エム・ピー・エム・ 王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売	70.0	同社製品の購入。原材料の供給。 不動産の一部を賃貸。役員の兼任 等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注) 3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	99.9 (36.0) ※1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任 等があります。
エム・ピー・エム・ オペレーション㈱(注) 5	青森県八戸市	20	八戸工場の運営管理・生産活 動の受託	100.0	八戸工場の紙製造業務請負。役員 の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパGmbH (注) 3 (注) 4	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	100.0 (100.0) ※2	欧州における事業運営のための資 金供給及び技術援助。役員の兼任 等があります。
三菱イメージング (エム・ピー・エム) , Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び印刷製版材料の販売	100.0	当社製品の北中南米向け販売。役 員の兼任等があります。
珠海清菱淨化科技有限公司	中華人民共和国 広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び 販売	100.0	当社商品の製造。役員の兼任等が あります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレー㈱	兵庫県神崎郡神河町	25	炭カル、インクジェット紙用 顔料製造	36.2	同社製品の購入。役員の兼任等が あります。
エム・ピー・エム・ 王子エコエネルギー㈱	青森県八戸市	400	発電事業、売電事業その他付 随または関連する一切の事業	45.0	原材料の供給。役員の兼任等が あります。
フォレストル・ティエラ・ チレーナLtda.	チリ共和国 コンセプション市	千米ドル 5,096	2018年1月に土地・植林資産 を譲渡、清算手続中	50.0	
(その他の関係会社)					
王子ホールディングス㈱ (注) 2	東京都中央区	103,880	持株会社	(被所有) 33.0	資本業務提携契約の締結があり ます。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。

※1 三菱王子紙販売㈱

※2 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH

4. 三菱王子紙販売㈱及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (△は損失) (百万円)	当期純利益 (△は損失) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱王子紙販売㈱	75,046	975	2,569	15,391	44,262
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパGmbH	22,416	△2,149	△3,852	4,571	17,267

5. エム・ピー・エム・オペレーション㈱は2026年4月1日付けで三菱製紙ビジネスサービス㈱に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献するために以下を企業理念とし、この企業理念のもと当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業活動を進めております。

- ・世界市場でお客様の信頼に応える企業グループ
- ・常に技術の先端を行く企業グループ
- ・地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 経営環境

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、紙素材事業の構造的な需要減退、木材チップ、製紙用パルプ・重油・石炭・諸薬品等の原燃料価格変動があります。

機能商品事業は原燃料価格高騰の影響を受けておりますが、海外展開の強化、成長商品の拡販やシェア拡大によりこの影響を最小限に抑えるべく対策を進めております。オンデマンド化に対応した感熱紙・インクジェット用紙等の情報・画像メディアのシェア拡大、水処理膜基材・蓄電デバイス用セパレータ・テープ原紙・フィルター等の機能性材料のトップランナーへの進化を実現し、より一層の規模拡大を図ってまいります。

紙素材事業は機能商品事業同様の原燃料価格の高騰影響に加え、需要減退など厳しい環境にありますが、八戸・北上工場の運営一体化による構造改革を進め収益性向上を図ります。また、環境配慮商品として、脱プラ・減プラに貢献する包装材・国産材100%パルプの用途拡大を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年3月期より新たな中期計画として「中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）」に取り組んでおります。最終年度（2028年3月期）の経営数値目標を以下の通り設定しております。

○ 経営数値目標

連結指標	目標値（2028年3月期）
売上高	2,500億円
営業利益	200億円
D/Eレシオ	0.7倍
ROE	10%
ROIC	9%

<前提条件>

為替：145円/US\$、原油価格（ドバイ）：70US\$/バレル、
石炭価格（豪州）：100US\$/トン

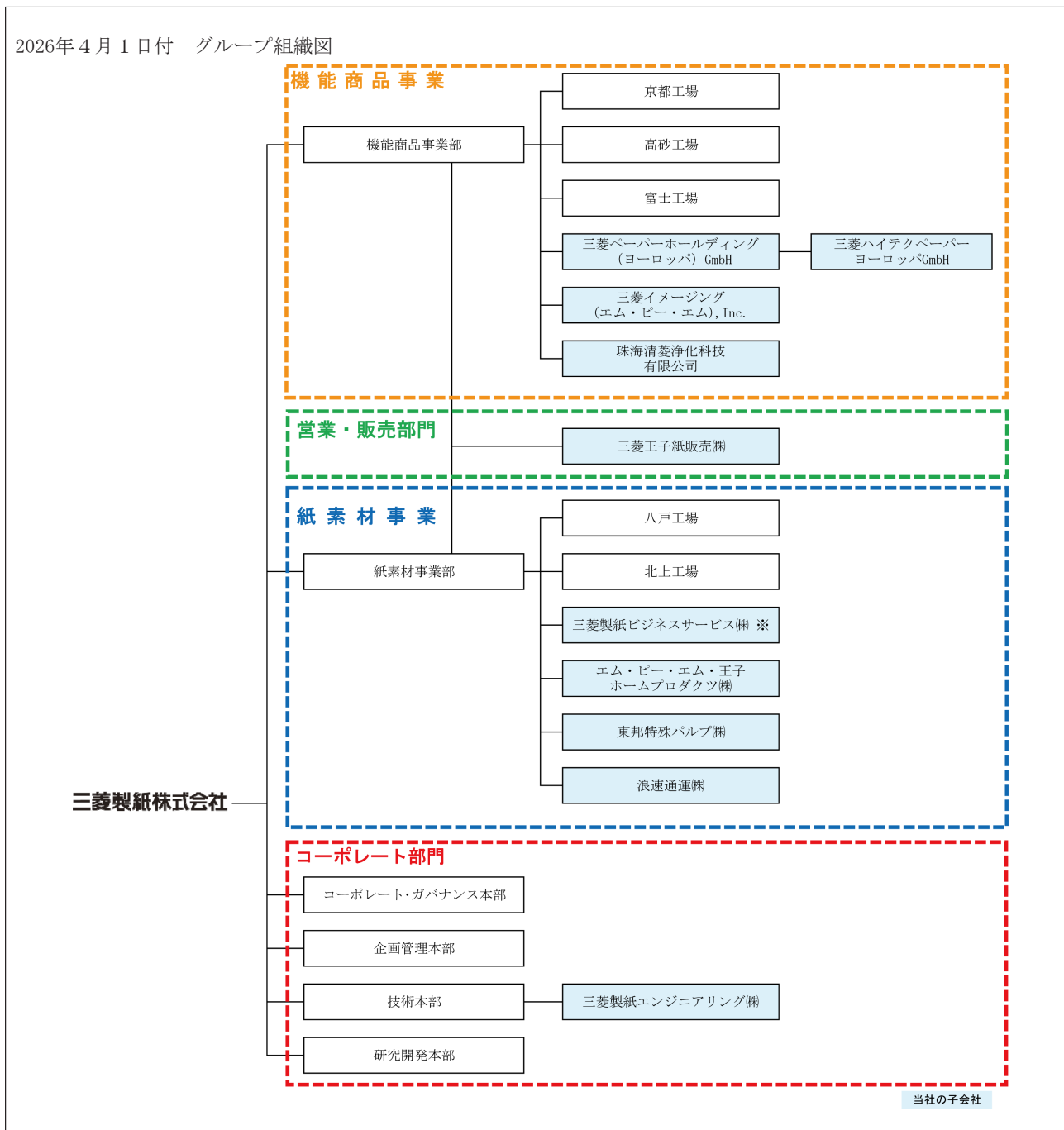
(4) 会社の対処すべき課題

[中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)]

当社グループは「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」を企業理念とし、この理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業活動を進めています。

引き続き中期経営計画（2026年3月期-2028年3月期）の基本方針に沿って、企業価値向上に取り組んでまいります。

- ① 技術・研究の”SHINKA”（深化）で特色ある機能・環境配慮商品を拡大、生産性向上を加速
 - ・技術・研究開発力を活かし、成長事業である機能商品事業の高付加価値化とグローバル展開による拡販、紙素材事業の環境配慮商品拡販と生産性向上、また、両事業それぞれのマーケティング面、技術面におけるシナジー効果による事業拡大を進めています。
 - ・研究開発力の強化に向けては、アドバンスドテクノロジーセンター（旧京都R&Dセンター）の改築に着工しイノベーション拠点の強化を図ります。
 - ・機能商品事業においては、売上の拡大並びに収益向上に向け、機能性材料のトップランナーを実現すべく、高砂・京都・富士の各工場での成長分野への集中投資及び生産効率化などの取組みを進めます。中核工場である高砂工場では、次世代変革プロジェクト「ビヨンド」を本格始動し、同工場独自の技術力を活かしたグローバル基幹工場への進化を目指します。
 - ・紙素材事業については、環境配慮商品の拡販・生産性向上を進めつつ、八戸工場ではリニューアルプロジェクト「Reborn60 Hachinohe（リボーン60八戸）」を順次実行に移しております。
- ② 地球環境への貢献を”SHINKA”（進化）
 - ・化石エネルギー原単位改善、グリーントランスフォーメーションへの挑戦等カーボンニュートラル実現に向けた取組みを加速します。
 - ・森林資源の活用、プラスチック資源の再資源化率向上、SDGsに貢献する事業拡大、気候変動リスクへの取組みを推進し、循環型社会への貢献を進めます。
- ③ ガバナンス・人的資本経営の”SHINKA”（浸化）
 - ・品質不適切事案が判明したことを踏まえ、社員の行動指針としてクレドを策定し公表しました。クレドの浸透により従業員の日常的な行動変革を促進し、ガバナンストランスフォーメーション、人財力、組織力の強化を進めます。
 - ・京都工場敷地内に本社サテライトオフィスを開設し、本社機能の一部（企画・管理部門）の移転を進めています。研究開発、生産、企画・管理の機能を集積したイノベーション拠点として、今後の改革を一層進める中核的な役割を果たします。



※三菱製紙ビジネスサービス㈱は、三菱製紙グループの一員であることを明確にするだけでなく、当社グループのビジネスを支える企業へと発展していくことを目指すため、エム・ピー・エム・オペレーション㈱から商号を変更 (2026年4月1日付)。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ基本方針

当社は、2023年4月に『サステナビリティ基本方針』を制定いたしました。皆さまからの信頼と共感を得ることを通して企業価値の向上を図るとともに、様々な社会的課題の解決につなげ、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えており、取り組むべき重要な経営課題のひとつとしてサステナビリティ推進活動を位置づけています。

<サステナビリティ基本方針>

三菱製紙グループは、社会価値を創造することで持続的に成長するとともに、事業を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

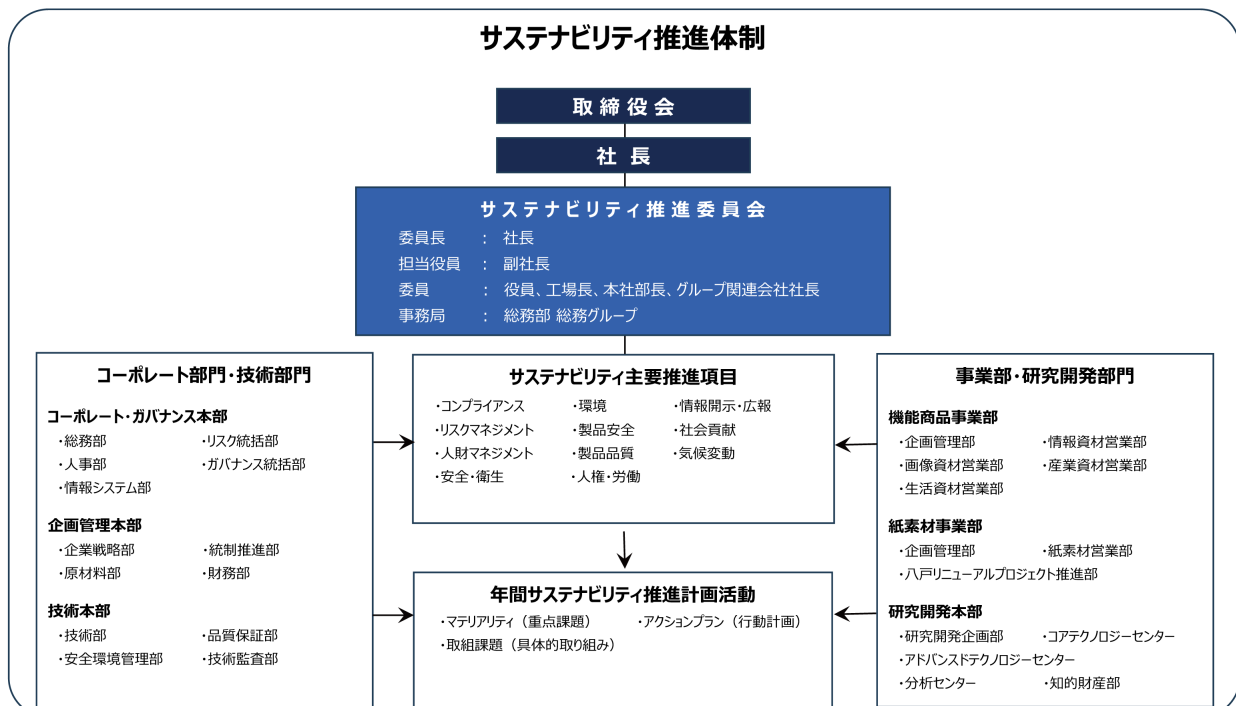
1. バイオマス資源の活用と先端技術の創出により、持続的に成長できる事業モデルを構築します。
2. 森林の持続可能な管理に努めるなど、かけがえのない地球環境を維持し、循環型社会の構築に貢献します。
3. 世界市場に向けて、持続可能な社会に貢献する製品・サービスを提供します。

当社は、企業が社会の一員として存続するためには、利益を確保することだけでなく、様々なステークホルダーの皆様に対して社会的な責任を果たすことが必要と考えています。サステナビリティの目的は皆様からの信頼と共感を得ることを通して企業価値を上げることにあります。社会の要請に応えるため、サステナビリティを事業活動の中で取り組むべき重要な経営課題であると認識しています。

三菱製紙グループの企業理念は、「世界市場でお客様の信頼に応える企業グループ」、「常に技術の先端を行く企業グループ」、「地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ」であり、事業を進める上での基本的な考え方を示しています。企業行動憲章は、この企業理念を具体化する際の指針を示しており、サステナビリティはそれを具体化する活動と考えています。

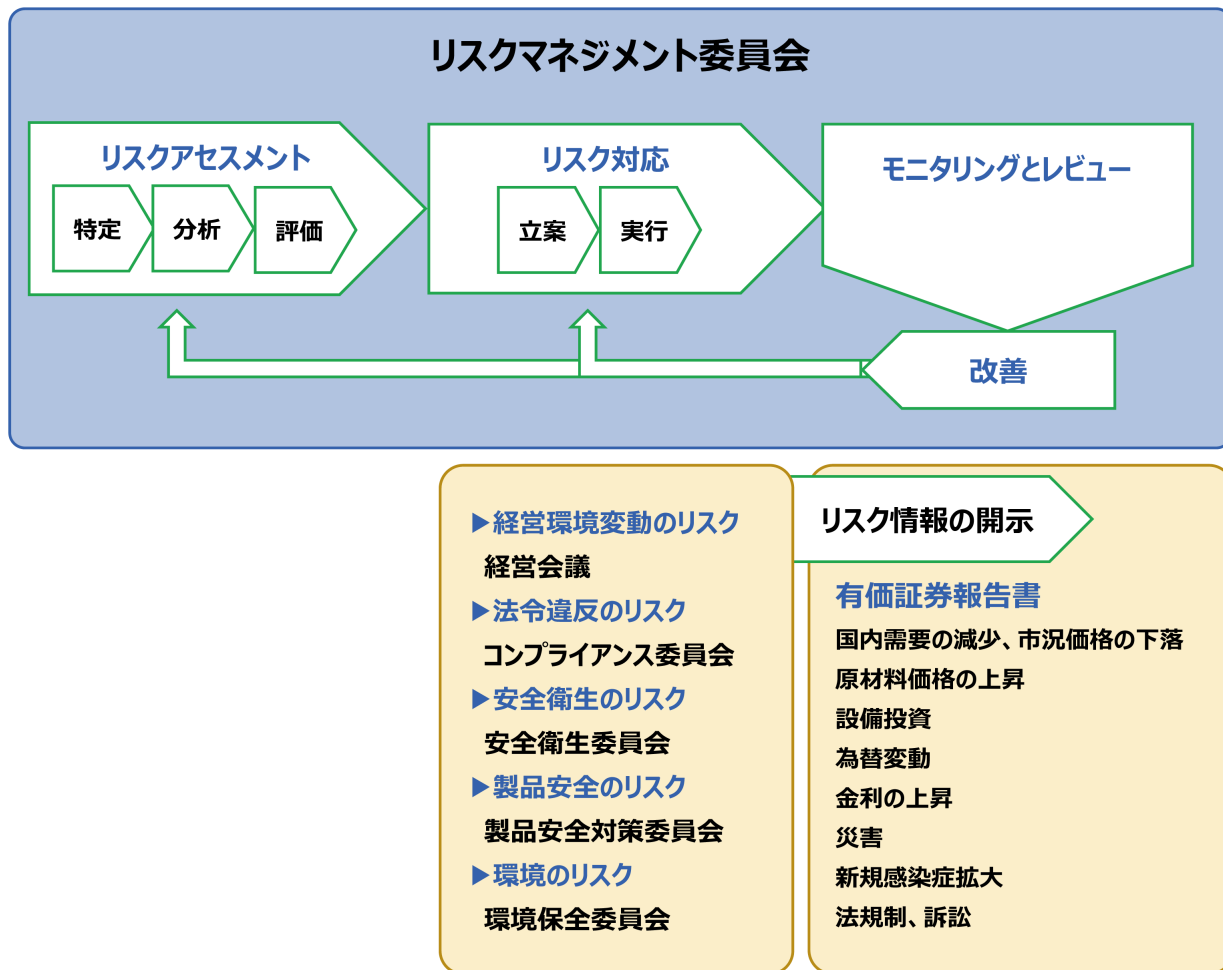
② サステナビリティ推進体制

サステナビリティを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設け、当社グループのサステナビリティ推進活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報開示・広報、社会貢献、気候変動など）を組織横断的に統括しています。



(2) リスク管理

サステナビリティを推進し企業価値を維持向上させていくためには、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に把握し管理していくことが重要です。当社グループでは、サステナビリティ推進体制のもとでリスク統括部が所管するリスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクマネジメントを統括し、本社各部署や各委員会、各事業場では、関連リスクに対応するための諸規則・マニュアルの整備、事前予防体制の構築と訓練、問題発生時の再発防止策の策定など、様々なリスク管理強化策に取り組んでいます。



① リスクマネジメント基本規程

当社グループでは、2025年7月に制定した『三菱製紙グループ リスクマネジメント基本規程』に従ってリスクを特定し、対応策をリスク管理表として取り纏め、リスクマネジメント委員会での審議を経た上で実行に移しています。同委員会における定期的な進捗の確認、結果のレビューにより全社的なリスクマネジメントの実効性向上を図っています。

② 危機管理体制の構築

従来の『三菱製紙グループ 危機管理マニュアル』を、新たに策定した『三菱製紙グループ リスクマネジメント基本規程』に包含し、より迅速な対応が可能な体制としました。

また、各事業場や全社規模で様々な訓練や運用テストを実施し、課題を抽出して改善に努めています。安否確認システムを用いた訓練を各事業場・国内グループ関連会社でも実施し、当社グループ全体での危機管理体制を構築しています。

③ 情報管理の強化

事業活動において取り扱う情報の管理と保全に関する措置を『情報管理規程』に定めるとともに、この規程を運用する上での指針となる『情報取扱に係るガイドライン』を策定し、情報の効率的・統合的な運用と適正な管理を図っています。

④ 「事業継続計画」(BCP)の構築

当社グループは、阪神淡路大震災、東日本大震災の甚大な被害から復興してきた経験があり、緊急時の対応力の重要性を認識しています。『リスクマネジメント基本規程』に添ってBCPを構築しており、2025年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震の際にも早期復旧に向け対応しました。

BCPの一環として本社機能の一部(主に企画・管理部門)の京都への移転を2026年4月に実施しました。また、製造業として重要な、リスク顕在化時の工場での生産継続のため、サプライチェーンへの影響把握・複数購買等、実効性のある事業継続計画の構築を進めています。

(3) 2025年度のサステナビリティ推進活動実績および2026年度の計画

2025年度から開始された新たな中期経営計画に基づき、サステナビリティ推進活動におけるマテリアリティ(重要課題)及びアクションプラン(行動計画)を推進しました。サステナビリティ推進にあたっては、

- ①持続可能な社会の構築のために、当社の事業を通じて貢献する重要な課題
- ②当社の持続可能性のために重要な課題

の二つの視点が必要であり、この視点から当社にとって重要な課題は、

- (1) 減少を続ける紙需要に対応して、環境に配慮した紙・パルプ素材の新展開、社会の要請に適応した機能商品事業の拡充、それらを支える研究開発力の維持・向上。
- (2) 地球温暖化対策を中心とした環境への配慮において、メーカーとしての責任を十分に果たすこと。
- (3) 「インテグリティ」に象徴される社内外の人的資本、信用にかかわる課題に適正に対処し、社会的評価を得ること。

の3点と捉えました。

その結果を踏まえ、マテリアリティ及びアクションプランに係る2026年度の計画及び目標について、取締役会の決議を経て決定いたしました。

基本方針	マテリアリティ	アクションプラン
I. 技術・研究の”SHINKA”（深化）で特色ある機能・環境配慮商品を拡大、生産性向上を加速	1. 高付加価値化によるグローバル展開、環境配慮商品の拡販 環境に配慮した原材料の調達	(1) 情報・画像メディアのシェア拡大 (2) 機能性材料のトップランナーへ (3) 包装材・国産材100%パルプの用途拡大 (4) 八戸・北上工場の運営一体化による収益性向上 (5) 環境に配慮した国産チップの利用 (6) 廃タイヤの積極利用によるCO2削減
	2. コア技術の活用による研究開発力強化	(7) 柱となる既存商品の競争力強化 (8) 新規商品の開発
II. 地球環境への貢献を”SHINKA”（進化）	3. カーボンニュートラル実現に向けた取組みの加速	(9) 化石エネルギー効率を良好化する基盤作り (10) グリーントランスフォーメーション(GX)への挑戦 (11) 企業価値を高める気候変動リスクへの取組み推進 (12) 八戸工場CO2削減、省エネ取組み
	4. 生物多様性の保全	(13) 環境負荷の低減 (14) 生物多様性保全に資する取組み (15) TNFDに基づく情報開示
III. ガバナンス・人的資本経営の”SHINKA”（浸化）	5. ガバナンストランスフォーメーションへの挑戦	(16) ステークホルダー・エンゲージメント向上 (17) 持株会
	6. ダイバーシティ&インクルージョン 持続と拡大のための人財確保	(18) 女性活躍推進 (19) 障がい者雇用の拡大 (20) 外国人雇用者数増 (21) 人財の採用 (22) ワークエンゲージメント向上
	7. 従業員への成長機会の提供と インテグリティ経営	(23) 教育研修体系の整備と充実 (24) 役割とスキルに見合った賃金制度の新設 (25) インテグリティ重視の企業文化確立
	8. 職場の安全と健康を守る	(26) 安全最優先の職場環境構築 (27) 心身の健康維持、労働時間削減
	9. デジタル革新(DX)の推進で 働きやすさと生産性を両立	(28) 業務の自動化・効率化推進 (29) 生産現場のDX推進による業務効率化
	10. 製品・サービスの品質と安全の確保	(30) 高水準の品質管理・製品安全管理を推進

2025年度活動実績及び2026年度活動計画に関する詳細な情報については、2026年10月に当社ウェブサイト (<https://www.mpm.co.jp/env/report.html>) において公表予定の統合報告書2026年度版をご参照ください。

(4) 気候変動への取り組み

世界的な課題である気候変動は、企業にとっても重大な影響を及ぼす要因と考えられ、その要因は中長期的な事業活動を行う上での“リスク”及び“機会”へと変わりつつあり、企業が持続的な成長を果たすためには、気候変動での影響を経営戦略に織り込む必要が出てきています。

三菱製紙グループは、2022年4月にTCFDへの賛同を表明するとともに「TCFDコンソーシアム」へ加入しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、また、社会に貢献することを目指して、気候変動が事業に与えるリスク・機会の両面に関してTCFDの提言に沿った情報開示を進めてまいります。三菱製紙グループは社会価値を創造するとともに事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ガバナンス

- ・気候変動問題を重要な経営課題のひとつとして認識していますので、気候変動に係る基本方針や重要事項は取締役会において審議、決定いたします。またそのリスクと機会は取締役会においてサステナビリティ推進担当役員が少なくとも1回/年で付議、報告いたします。
- ・サステナビリティ推進担当役員も含めた全社横断的なTCFD対応プロジェクトチームを発足させています。
- ・サステナビリティ推進委員会（年2回開催）を設け三菱製紙グループ全体のサステナビリティ推進活動を組織横断的に統括する中で、TCFD対応プロジェクトチームの進捗を管理しています。
- ・脱炭素に係る投資判断は、その重要度に応じて経営会議・取締役会で審議します。

② リスク管理

- ・サステナビリティ推進委員会の傘下にあるリスクマネジメント委員会が認識しているリスク項目から、気候変動に関連したリスクの抽出をしています。またTCFD対応プロジェクトチームで気候変動に関連したリスクを管理しています。

③ 戦略

- ・TCFD対応プロジェクトチームで洗い出したリスクと機会に対し担当部署で検討の上、対応策を定めています。
- ・環境省が創設した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。また白河地区社有林を活用した体験型森林環境学習「エコシステムアカデミー」において、生物多様性や森のめぐみを学ぶ機会も提供しています。
- ・三菱製紙グループの製品及びグリーン社会への貢献に向けた取り組みについてご理解いただくため、「三菱製紙株式会社公式チャンネルGreen Webcast」を開設し、「Green」をテーマに、当社製品やイベントのご紹介、「エコシステムアカデミー」の活動の様子など、様々な動画配信を行っています。

④ 指標と目標

- ・2050年のカーボンニュートラルを目指す「三菱製紙グループ環境ビジョン2050」を策定しています。三菱製紙グループは、再生可能エネルギー等の最大利用、炭素固定技術の活用、環境配慮商品の開発を通じてカーボンニュートラルの実現を目指し、日本政府が目指す長期目標「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現」に貢献してまいります。
- ・2024年度のエネルギー起源CO₂国内排出量は740千tです。2013年度エネルギー起源CO₂国内排出量946千tと比較して22%（206千t）減とすることができました。2030年までにエネルギー起源CO₂国内排出量を2013年比で40%削減し568千t以下を目指します。そのための取り組み体制として、2021年度に「2030年度CO₂削減タスクフォース」を立ち上げ、省エネルギーの取り組み及び既存ボイラーの石炭からの燃料転換を推進し、石炭使用量の削減を進めています。
- ・SCOPE 1+2のCO₂を含む2024年度温室効果ガス国内排出量は852千tです。2013年度温室効果ガス国内排出量1,064千tと比較して20%（212千t）減とすることができました。2030年度までに2013年比で36%削減し681千t以下を目指します。
- ・サプライチェーンを含めたCO₂削減につきましては、SCOPE 3の算定方法を継続調査し、今後の開示について検討を進めてまいります。
- ・紙の生産には大量の水資源を使用します。2024年度の工業用水取水量は115百万tになりましたが、工程内の水リサイクル（水の循環利用）などを進め、有効利用に取り組んでまいります。なお、各工場には、排水処理施設を設置し、工場内で使用した水は法律で定められた基準に基づききれいな状態にした上、放流することで地域に還しています。水質保全にも努め、基準を遵守し、その地域の環境保全に努めています。
- ・東北地方を中心に約2千haの森林を保有しています。積極的な北東北産の木材使用により国産材自給率向上と森林保全に今後とも継続して努めます。

⑤ シナリオ分析の実施

- ・人間と地球が共生するため、気候変動による深刻な影響を抑えるためには、地球の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃未満に抑えることが必要だと考えられています。
- ・今回の分析で設定したシナリオは、IEAのWEOSDS（持続可能な開発シナリオ）や気候変動に関する政府間パネルIPCCが示す外部シナリオを参照しました。温室効果ガスが排出できないために、社会システムが気候変動の緩和に移行する「カーボンニュートラルな世界」におけるシナリオでは移行リスクが大きくなり、自然の猛威に立ち向かうために物理的な影響への適応が必要な「気候変動の影響が甚大な世界」におけるシナリオでは物理的リスクが大きくなりました。
- ・想定する複数の世界における移行リスク及び物理的リスクに対し、対応策を講じることで、将来のリスクに対するレジリエンスを高められると考えています。また、それらが組み合わさった厳しい世界でも、それぞれの対応策の組み合わせによって、リスクを低減できると考えています。また、リストアップした機会を捉え、今後の事業拡大を進めてまいります。
- ・具体的には、以下のような商品群を拡充・増販することにより、中期経営計画に則った事業ポートフォリオ転換の加速による強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

○安全かつ快適なサステナブル社会に貢献する機能商品事業製品

- ・安全・安心な水の確保に貢献する水処理膜基材
- ・空気の最適化に貢献するフィルター
- ・電力の有効利用に寄与する蓄電デバイス用セパレータ
- ・電子工業材料関連など

○脱プラ・減プラに貢献する木材由来新製品

- ・クラフト紙やバリア紙など

⑥ シナリオ分析の結果

表1：シナリオ分析の実施とリスクに対応する戦略・対応策

区分	リスク項目	リスクの詳細 (MPMへの影響)	リスク評価			戦略・対応策	
			1.5℃	2℃	4℃		
移行 リスク	政策・ 法規制	・GHG排出量の規制強化、排出量制限 ・エネルギー源転換 ・各種原材料・燃料に関する法規制や環境規制の強化・変更	・炭素税、賦課金の上昇や排出量取引制度導入等によるコスト増 ・エネルギー源転換によるコスト上昇 ・各種原材料・燃料への法規制、環境規制値変更による生産・販売の制限、当該原材料・燃料の代替困難、代替品の確保困難、石炭代替燃料の不足、調達コスト増	大	大-中	小	・再生可能エネルギーの最大利用による石炭依存性の低減 ・製造・物流工程での省エネルギーの推進 ・エネルギー転換への投資 ・原材料・燃料の複数購買と調達ソースの分散化、サプライチェーンの確認の推進
	技術	・低炭素技術への移行コスト	・再エネ導入・設備更新によるエネルギーコスト増加	大	大-中	小	・最新の省エネ設備・技術の導入により、中長期的なエネルギーコスト抑制を図る
	市場	・消費者等の低炭素の製品/サービスへの関心の高まり ・原材料・燃料コストの上昇 ・外部金融環境の変化	・化石燃料を使用する製品・サービスへの需要低下 ・環境適合製品指標に炭素排出量が重視されることでの販売への影響 ・原料用チップおよび各種原材料・燃料供給不安定化や価格上昇 ・化石燃料使用企業への投資撤退、融資打ち切りや資金調達の困難化	大	大-中	小	・資源循環型ビジネスモデル、森林保全の更なる推進 ・持続可能な森林経営、持続可能な調達方針の実施状況の情報発信 ・原材料・燃料の複数購買と調達ソースの分散化、サプライチェーンの確認の推進 ・気候変動によるリスク、コスト等関連情報の開示
	評判	・ステークホルダーからのネガティブフィードバック	・企業の気候変動への取り組み姿勢の評価が変化することによる資金調達難 ・気候変動への対策が不十分などの評価による受注機会の喪失、社会的信用力の低下、取引の忌避、人材流出など	大	大-中	小	・気候変動の緩和と適応に貢献できる製品情報の発信 ・ステークホルダーなどへの積極的な情報開示
物理的 リスク	短期 (急性)	・台風、洪水、熱波など異常気象の深刻化、増加など ・気温上昇、降水量等の変化	・自社設備の被害や損壊と被災での事業活動停止（従業員の出勤不可など） ・用水、電力、港施設機能低下やインフラサービスの機能停止 ・物流網（サプライチェーン）の寸断による資材・製品配送の停止 ・原材料・燃料調達先が被害を受け、調達困難や供給停止	小	小-中	大	・自然災害発生時の体制整備や災害情報の水平展開による類似災害予防対策の実施 ・原材料サプライヤー、輸送手段の多角化による調達の安定化 ・建物強化など予測可能な風水害に対する事前対策の策定・実施・運用 ・製造設備での塩害水害対策
	長期 (慢性)	・平均気温や海面水位上昇 ・降水量、気象パターンの変化	・樹木の生育悪化・品質低下と収量減少や調達先の森林火災等での調達困難 ・海水遡上や取水濁度上昇、河川流量減少、取水制限等利用可能な水の減少 ・海面上昇での浸水リスク増加（地震・津波・高潮・高波）や塩害影響 ・食料不足による植林から農地への転換とその必要性増加と拡大	小	小-中	大	・原材料サプライヤー、輸送手段の多角化による調達の安定化 ・自治体主導の海域埋立による高潮の影響軽減 ・取水浄化設備強化や節水技術強化

表2：機会に対する戦略・対応策

区分	機会の項目	事業環境の認識 (MPMの機会)	戦略・対応策	外部市場成長		
				1.5℃	2℃	4℃
機会	資源 効率	・各種環境条件下でのグリーンな水需要の増加 ・飲料水確保や効率換気の必要性増加 ・水を使用しない染染品への需要増加 ・森林資源が豊富な東北地方での木材集荷基盤	・グローバルな水資源の確保と水利用率の向上に貢献する、海水淡水化や各種工業用水処理分野での水処理膜基材の採用拡大	維持-拡大	拡大	拡大
			・液体フィルター濾材による飲料・工業用水・オイル等の液体濾過分野への参入	維持-拡大	拡大	拡大
			・建物の空調における省エネルギーとグリーンな室内環境の実現に貢献する全熱交換素子の拡販強化	維持-拡大	拡大	拡大
			・昇華転写紙による水不使用の捺染事業の拡大	維持	拡大	拡大
			・プラスチック廃棄物削減の需要に則した紙製品の開発と拡販強化	拡大	拡大	維持
			・国産材利用促進による資源の安定調達、調達コストの低減	拡大	拡大	維持
エネルギー源	・再生可能エネルギーの利用拡大	・脱炭素社会への貢献 ・電化が進み、各種電池が普及 ・バイオマス発電発化	・再生可能エネルギーによる熱・電力の利用拡大	拡大	拡大	維持
			・バイオマス、廃材、RPF等の活用によるエネルギーコストと環境負荷軽減の両立	拡大	拡大	維持
			・各種蓄電デバイス用セパレータの開発と販売	拡大	拡大	維持
			・燃料チップ等の外販拡大や発電収入増	拡大	拡大	維持
			・FSC認証品の販売・普及推進	拡大	拡大	維持
			・バイオ紙 (barricote®)、晒/未晒クラフト紙、板紙等の販売・普及推進	拡大	拡大	維持
製品と サービス	・消費者の嗜好変化 (エシカル消費) ・イノベーションによる新製品・サービスの展開 ・脱プラスチックや新たな市場へのアクセス	・サステナブル素材提供による社会課題への対応 ・感染拡大防止等への対応 ・プラスチック等からカーボンニュートラルであるパルプ等へのシフト	・フィルター関連等販売強化 (換気扇、空気清浄機、エアコン等の販売増に付随)	維持	維持-拡大	拡大
			・化石由来容器包装代替となる紙パルプ素材の製品開発	拡大	拡大	維持
			・森林吸収に伴うカーボンクレジット制度利用検討	拡大	拡大	維持
市場	・カーボンクレジット取引市場 ・森林活用による国内森林保全	・国内社有林の所有 ・東北地方における国産木材の利用	・国産材利用による木材自給率向上や森林保全推進のアピール	拡大	拡大	維持
			・国際的な森林認証を受けた原材料の使用推進	拡大	拡大	維持
レゾリエンス	森林資源活用の拡大 資源の代替・多様化	・カーボンニュートラルな素材を生産する森林資源の確保 ・森林のCO2吸収による気候変動緩和 ・黒液エネルギー利用	・森林保全の推進、適切に管理された森林からの資源調達、体験型森林環境学習を提供する「エコシステムアカデミー」等に関する情報発信 ・黒液エネルギー利用による燃料高騰の影響低減	拡大	拡大	維持

※ 戦略・対応策の網掛けは、重点項目を示しています。

※戦略・対応策の網掛けは、重点項目を示しています。

(5) 人的資本、多様性への取組

1. 戦略（人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループは、「人権・労働に関する理念と指針」に基づき、従業員一人ひとりが持てる能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境づくりを進めております。より活力的で働き甲斐のある企業グループとして発展し、企業価値の持続的向上を目指していくため、「人財の育成」と「社内環境整備」を両輪とした人的資本戦略を展開しています。

① 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社グループは、グローバル競争の激化や少子高齢化に伴う労働力不足、技術の高度化といった経営環境の変化に柔軟に対応するため、多様な経験と価値観を持つ人材が活躍できる組織（多様性の確保）が不可欠であると考えております。

- ・技術・専門人財の育成と技術技能の継承：コア技術の強化および工場の確実・安定的な操業を将来にわたって支えるため、熟練人財から次世代への技術技能の円滑な継承を強力に推進します。また、階層別教育や専門職教育等の教育体系を充実させ、専門性の高い人財の育成に注力しています。
- ・グローバル・多様な人財の獲得と活躍推進：海外販売戦略を牽引する営業要員や、生産基盤を支える操業要員の確保に向け、国籍や新卒・キャリア採用の枠にとらわれない多様な人財の採用・登用を進めています。特に、多様な経験や高度な専門知識を持ち即戦力となるキャリア採用、および海外事業展開や生産現場を支える外国人労働者の積極的な受け入れを推進しています。また、特定分野に高い専門性を持つ高度専門職制度の活用やキャリア採用者への社内研修の充実により、多様なバックグラウンドを持つ有為な人財がその能力を最大限に発揮し、イノベーション創出に貢献できる活力的かつ公平な土壌の整備に注力してまいります。

② 社内環境整備に関する方針

多様な人財がエンゲージメント高く、安全かつ心身ともに健康に働き続けられる組織カルチャーの構築を目指し、以下の社内環境整備を推進しています。

- ・コンプライアンス意識の徹底と組織風土改革：国内グループの全社全部署を対象とした毎年のコンプライアンス研修を通じて、人権の尊重と差別の禁止、ハラスメント防止等のインテグリティを徹底しております。具体的には、階層別研修におけるコンプライアンス研修の受講率100.0%を維持しており、確実な意識浸透を図っています。また、ワークエンゲージメントサーベイやそれに基づく職場環境改善ワークショップを実施し、お互いを尊重し自由に意見を交わせる風通しの良い職場づくりを進めています。
- ・柔軟な働き方の推進とワークライフバランス：フリーアドレスの導入、スーパーフレックス制度の活用、育児介護在宅勤務の適用対象拡大などを進め、個々のライフステージに応じた柔軟な働き方を支援し、ワークライフバランスの充実と生産性の向上を両立させています。また、会議体の運用見直し等による労働時間の抑制に努めています。
- ・安全衛生の確保：当社グループで働くすべての作業員（従業員・協力会・臨時業者、委託業者等を含みます）の安全と健康を最優先に考え、「安全と健康を最優先に考える」を基本理念とする「安全衛生推進計画」のもと、労使一体となって安心して働ける災害のない職場環境の実現に取り組んでいます。

2. 指標及び目標（当該方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績）

当社グループでは、上記方針の進捗を測定・管理するため、以下の指標を設け、目標達成に向けた取り組みを推進しております。2025年度（2026年3月末時点）の実績値および目標値は以下の通りです。

区分	指標（KPI）	直近の目標	2025年度実績
人材の多様性・育成	外国人雇用者数（派遣社員含む）	40名以上	42名 (2026年3月末現在)
	在籍女性正社員数	100名以上	151名 (2026年3月末現在)
	女性管理職比率	8.0%以上	5.9%
	女性採用比率	30.0%以上	25.0%
	障がい者雇用率	3.2%以上	3.1%（注）
	キャリア採用者数	23名以上	36名 (内管理職7名)
	階層別教育受講率	100.0%	100.0%

（注）法定雇用率+0.6%

3. 労働安全衛生の取り組み

三菱製紙グループで働くすべての作業者が、安心して働ける災害のない職場環境を実現することを目的に、「安全と健康を最優先に考える」を基本理念とする「安全衛生推進計画」を策定し、安全衛生の取り組みを進めています。

① 2025年安全成績

区分	指標（KPI）	直近の目標	2025年度成績
安全衛生・健康	死亡・重篤災害件数	0件	重篤災害 1件
	労働災害度数率	0.65以下	1.60

労働災害度数率

三菱製紙グループ（協会含む）の労働災害度数率は、2020～2024年まで1.01～1.95で推移していましたが、2025年は前年比で不慮災害が増加し、1.60（日本製紙連合会 労働災害度数率：1.91）となりました。

② 2026年三菱製紙グループ安全衛生推進計画

三菱製紙グループで働くすべての作業者が、決めたルールを守り守らせ、安全意識と危険感受性向上の取り組みを進めます。また、設備の本質安全化や安全指針の策定等を進め、製紙業界トップレベルの安全成績を達成します。

基本方針	「安全と健康を最優先に考える」基本理念のもと、三菱製紙グループの災害ゼロを目指す
スローガン	決めたルールを守り守らせ、全員参加で取り組む健康経営！
重点目標	死亡・重篤災害ゼロ、災害度数率 0.65以下の達成

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

① 国内外の需要の減少及び市況価格の下落

景気の大規模な後退により、当社グループ製品の機能性材料、インクジェット用紙、紙・パルプ等の需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原燃料価格の上昇

当社グループが調達する主要原燃料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係や国際紛争等の影響を受け変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 設備投資

当社グループの主要事業である機能商品事業、紙素材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは生産設備等の固定資産を有しております。これらの固定資産は、事業環境の変化によって将来キャッシュ・フローに悪化が見込まれる場合に、固定資産の減損に係る会計基準の適用により、減損損失が発生する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の計上・取崩を行っております。経営成績が大幅に悪化した場合には、繰延税金資産の回収が見込めないと判断をし、繰延税金資産を減少させることにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融及び経済に関するリスク

① 為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、政策的に保有している取引先の株式等時価のある投資有価証券を保有しております。当社グループが保有する株式等の投資有価証券の時価が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出されております。株式市場の下落などにより前提条件が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。また、テロやサイバー攻撃のような人為的な災害に見舞われる可能性もあります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新規感染症拡大

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は各国に甚大な影響を及ぼしました。今後も同様に、感染症が世界的に拡大した場合、需要低迷により、生産販売数量が大幅に減少する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積りや計画の策定は、過去の実績や現状を勘案して合理的に行っておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（固定資産の減損処理）

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従って減損の兆候判定を行い、兆候があると判断した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っております。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得について合理的な仮定に基づく見積りを行い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得に関する仮定について変動が生じた場合などは、将来の連結財務諸表の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 経営成績に関する説明

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、全体として緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇や金利・為替の変動、米国の通商政策に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化が原燃料価格に影響を及ぼしており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは「"SHINKA"する130年企業へ」の基本方針を掲げて、当期より中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を開始しております。

初年度となる本年は、以下3つの基本方針に沿って、企業価値向上に向けた取り組みを進めました。

① 技術・研究の"SHINKA"（深化）で特色ある機能・環境配慮型商品を拡大、生産性向上を加速

当社グループは技術・研究開発力を活かし、成長事業である機能商品事業の高付加価値化とグローバル展開による拡販、紙素材事業の環境配慮商品拡販と生産性向上、また、両事業それぞれのマーケティング面、技術面におけるシナジー効果による事業拡大を進めております。研究開発力の強化に向けては、アドバンスドテクノロジーセンター（旧京都R&Dセンター）の改築に着工し、イノベーション拠点の強化を図ります。

機能商品事業においては売上の拡大並びに収益向上に向け、機能性材料（水処理膜基材・蓄電デバイス用セパレータ・テープ原紙・フィルター等）のトップランナーを実現すべく、高砂・京都・富士の各工場での成長分野への集中投資及び生産効率化などの取り組みを進めております。その中で銘柄統合や設備集約により富士工場では抄紙機1台と加工機1台を停機しました。一方、中核工場である高砂工場では、次世代変革プロジェクト「ビヨンド」を本格始動し、同工場独自の技術力を活かしたグローバル基幹工場への進化を目指してまいります。海外事業においてはドイツ連結子会社の三菱ハイテックペーパーヨーロッパGmbHにて、従業員の希望退職を実施後、生産体制の効率化を図りました。引き続き、事業構造改革を推進することで、収益性向上を進めてまいります。

紙素材事業においては収益性向上のため、北上工場のN1抄紙機を停機後、高効率マシンへの生産集約による固定費削減、生産効率化を進めております。八戸工場では、リニューアルプロジェクト「Reborn60 Hachinohe（リボーン60八戸）」を具体的に検討のうえ、順次実行に移しております。

② 地球環境への貢献を"SHINKA"（進化）

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの加速（化石エネルギー原単位改善、グリーントランスフォーメーションへの挑戦）、循環型社会への貢献（森林資源の活用、プラスチック資源の再資源化率向上、SDGsに貢献する事業拡大、気候変動リスクへの取り組み推進）を進めております。

当社の村火社有林が環境省、農林水産省、国土交通省の新法「地域生物多様性増進法」において「自然共生サイト」に認定されました。また、国産材100%・FSC森林認証材を使用した家庭紙「ナクレ」が、その環境性・地域性を高く評価され「2026年度ソーシャルプロダクツ賞」を受賞いたしました。今後も「三菱製紙グループ環境憲章」のもと、生物多様性の維持・保全活動をはじめとして、環境価値を創出し、持続可能な地球環境づくりに貢献してまいります。

③ ガバナンス・人的資本経営の"SHINKA"（浸化）

ガバナンス・人的資本経営の強化を進めております。

耐熱プレスボード製品に係る品質不適切事案の反省を踏まえ、引き続き、経営陣自ら工場・子会社へ巡回・説明を行い、品質管理やコンプライアンスの重要性の浸透を図っております。また、2025年11月28日に公表した当社システムへの不正アクセス事案については、外部専門家の協力のもと事実関係の調査と速やかな被害防止措置を実施し、当社の業務への影響は生じておりません。今後はさらなる再発防止策を実施し、一層の情報セキュリティ強化に努めてまいります。

本社機能の一部（企画・管理部門）の京都工場敷地内への移転を開始し、研究開発、生産、企画・管理の機能を集積したイノベーション拠点として、今後の改革を一層進める中核的な役割を果たします。

また、資本効率の向上とガバナンス強化の観点から、コーポレートガバナンス・コードに基づき、中期経営計画期間中に、みなし保有株式を含む政策保有株式を純資産の20%以下まで縮減してまいります。さらに、株主の皆様への日頃のご支援に対する感謝と、当社株式の中長期的な保有を促進するため、株主優待制度（当社家庭紙の贈呈）を導入いたしました。引き続き、企業価値の向上と適切な株主還元を努めてまいります。

これらの結果、当期の連結売上高は1,574億5千5百万円（前期比10.5%減）となりました。

損益面では、原燃料のコスト安、ドイツ事業でのコストダウン効果がありましたが、2025年12月8日に発生した青森県東方沖地震に伴う損失、八戸工場での大規模定期修理の回数増加、老朽化による設備トラブル、ドイツ事業の販売数量減少等により、連結営業利益は2億6千4百万円（前期は連結営業利益45億6千7百万円）、連結経常利益は17億2千万円（前期は連結経常利益45億4千8百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はドイツ事業の構造改革費用計上の一方、政策保有株式の売却益等により19億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益43億4千3百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りとなりました。

なお、当連結会計期間より従来「その他」に含まれていた「エンジニアリング事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

（単位：百万円）

		売上高			営業利益又は損失（△）		
		2025年3月期	2026年3月期	増減率（%）	2025年3月期	2026年3月期	増減率（%）
報告 セグメント	機能商品	88,179	78,449	△11.0	3,340	2,370	△29.0
	紙素材	89,238	80,030	△10.3	1,347	△2,113	—
	エンジニアリング	4,451	5,212	17.1	73	166	127.6
	計	181,869	163,692	△10.0	4,761	423	△91.1
計		181,869	163,692	△10.0	4,761	423	△91.1
調整額（注）		△5,926	△6,236		△194	△159	
合計		175,942	157,455	△10.5	4,567	264	△94.2

（注）調整額は主として内部取引に係るものです。

（機能商品事業）

国内事業において、情報用紙関連製品では、感熱紙の販売金額は前期並みとなりました。ノーカーボン紙、PPC用紙は需要減少により販売数量、販売金額ともに前期を下回りました。ライトメディアでは、中国向けは需要回復が見られたものの国内需要減の影響により、販売金額は前期を下回りました。

イメージング関連製品では、欧州向け需要に加え、米国向け昇華転写品の需要取り込みと堅調な国内需要の影響により、販売金額は前期を上回りました。

機能材関連製品では、建材用不織布・化粧板原紙の販売は、前期並みとなりました。全熱交換素子は、北米向けコンドミニアム用途が好調で販売金額は前期を上回りました。

水処理膜基材は中国市場の競争激化により販売数量が減少し、販売金額は前期を下回りました。

蓄電デバイス用セパレータは、拡販に注力しているコンデンサでは海外向け需要の取り込みにより前期を上回った一方、一部用途で仕様切り替えに伴い一時的に需要が減少し、全体では販売金額は前期を下回りました。

海外事業においてドイツ事業は、事業構造改革の効果発現等により足元の第4四半期における月次損益は黒字化しましたが、引き続き経済の低迷、価格競争激化などにより、販売数量、販売金額は前期を下回りました。

この結果、機能商品事業は減収減益となりました。

国内事業において、情報用紙関連製品では、感熱紙は高砂工場の安定生産及びPOS市場用途の拡販に継続して取り組みます。PPC用紙は大手通販会社向けの大口需要獲得に向け、引き続き製販体制の強化を進めます。また、環境配慮型製品における取り組みとしては、ライナーレスラベル用感熱紙による新規需要獲得や、FSC森林認証紙製品（PPC）の拡大による収益安定化を図ります。

イメージング関連製品では、京都工場の仕上げ体制効率化と更なる収益向上を目指したコストダウンを図り、競争力の維持・強化に努めます。また、国内拠点・海外拠点の連携により、アジア新興国・欧州・アフリカ等向けに加え、大型ポスター・ラベル用途や産業用インクジェット用紙や昇華転写技術を生かした米国向け輸出も強化し、更なる拡販に取り組みます。

当社は機能材関連製品を成長分野として位置づけています。工場・開発体制の強化及び営業部門との一体化を実現し、需要獲得に向けた取り組みを継続的に実施しています。水処理膜基材は、成長市場である工業用途及び海水

淡水化プラント用途の新規需要獲得に向け、海外拠点を積極的に活用し、開発品を市場に提案します。蓄電デバイス用セパレータは、需要が好調な補助電源用途と車載用電装用途、データセンターなどの情報処理施設用途の拡販に取り組みます。テープ原紙は、成長が見込める海外向け拡販を進め、市場ニーズにフレキシブルに対応します。化粧板原紙は銘柄の統廃合を含めた富士工場の生産効率の改善などにより収益の安定化を進めています。また全熱交換素子などのサステナビリティ商品の販売や新規製品である超耐熱ガラス繊維不織布の販売に注力します。

海外事業においてドイツ事業は、営業力強化により欧州域外での拡販、銘柄の集約など生産効率の最適化を実施し、収益性向上に努めます。また、米国・ドイツの海外拠点を活用し、国内製造品の水処理膜基材、テープ原紙等、機能材関連製品を中心に拡販を進めてまいります。

また、2026年5月12日に発表いたしましたとおり、高砂工場、次世代変革プロジェクト「ビヨンド」を本格始動しました。本プロジェクトでは100億円の積極的な投資戦略の実施を軸に「成長戦略」「生産効率化」「組織基盤強化」を実施し、独自の先進技術を世界へ発信する「グローバル基幹工場」への進化を加速させ、企業価値を高めるとともに、持続可能な社会への貢献を進めます。

(紙素材事業)

印刷用紙では、需要の減少傾向が継続している国内市場において製品価格改定や市場要望の高い製品への置き換えを進めつつ、減少分を輸出向け販売で補いましたが、販売数量、販売金額ともに前期を下回りました。

包装用紙では、国内向けを中心に晒クラフト紙の増販と製品価格改定に注力し、販売数量、販売金額ともに前期を上回りました。

市販パルプでは、輸出向けは新たに針葉樹パルプの販売を開始いたしましたが、海外市況下落の影響から、輸出、国内向けともに減少し、販売数量、販売金額ともに前期を下回りました。

2025年12月8日に発生した青森県東方沖地震では人的被害・環境への影響はありませんでしたが、地震に起因する八戸工場での設備トラブルがあり減産となりました。

この結果、紙素材事業は減収減益となりました。

紙素材事業では印刷用紙の国内需要減少を輸出で補完しながら、包装用紙、市販パルプを伸ばして売上規模を維持し、生産効率化とコストダウンで収益性を向上させます。

印刷用紙では、今期に改定した製品価格を維持しつつ、需要動向に応じた生産体制最適化と在庫水準適正化の取り組みを継続しています。

包装用紙では、持続可能な社会への意識の高まりを背景とした脱プラ・減プラ需要を取り込み、ユーザーニーズに合致した特長ある製品を増販しながら、成長余地の大きいアジア新興国市場の開拓を進めます。

市販パルプでは、北上工場の国産材100%パルプの供給体制を拡充して高付加価値製品の拡販に注力し、事業の更なる成長を目指します。

北上工場N1抄紙機を停機し八戸工場の高効率製造設備への集約を進めましたが、さらに八戸・北上両工場運営の一体化を推進し、生産効率化及びコストダウンを追求します。

また、2025年12月に発表いたしました八戸工場のリニューアルプロジェクト「Reborn60 Hachinohe」を推進しております。本プロジェクトでは2030年度までに250億円の投資によって「生産革新」と「脱炭素」「Well-being」を実現し、2027年に操業開始60周年を迎える八戸工場を「次世代型サステナブル工場」とし「世界一の競争力を備えた紙素材生産拠点」とする変革を進めてまいります。

(エンジニアリング事業)

工務関連子会社での外部工事受注等により、売上高は52億1千2百万円（前期比17.1%増）となりました。営業利益は1億6千6百万円（前期は7千3百万円の営業利益）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能商品事業	74,340	89.4
紙素材事業	57,939	91.5
合計	132,280	90.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	840	100.3	156	54.0
合計	840	100.3	156	54.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度における受注残高の著しい変動の要因は、完了予定が年度末日を超える受注工事が減少したためです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能商品事業	78,446	89.0
紙素材事業	78,086	89.6
エンジニアリング事業	921	139.3
合計	157,455	89.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

④ 財政状態

(資産の部)

流動資産は、現預金、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ95億5千1百万円減少しました。

固定資産は、退職給付に係る資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ241億1千万円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ145億5千8百万円増加し、2,227億7千6百万円となりました。

(負債の部)

負債は、コマーシャル・ペーパー、借入金、支払手形及び買掛金の減少等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ33億4千4百万円減少し、1,195億9千万円となりました。

(純資産の部)

非支配株主持分を含む純資産は、退職給付に係る調整累計額の増加等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ179億3百万円増加し、1,031億8千5百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.4ポイント改善し、46.3%となりました。

⑤ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億4千4百万円減少し、48億9千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ3億6千8百万円増加し、52億2千3百万円となりました。収入の主な内訳は、売掛債権の減少77億3千5百万円、減価償却費55億2千1百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少41億9千6百万円、退職給付に係る資産の増加30億9千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ31億9千6百万円減少し、16億1百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入54億3千1百万円、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出36億8千8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ50億9千8百万円減少し、83億3百万円となりました。これは主にコマーシャル・ペーパーの返済によるものです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原燃料購入費用、製造諸費用、販売費及び一般管理費等であり、投資資金需要の主なものは、既存設備の改善や効率向上、省エネルギー対応などの性能向上、成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた設備投資などであります。

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行等により充当することとしております。また、資金調達手段の多様化として売掛債権の流動化も実施しております。長期借入金の資金調達につきましては、金利動向等の市場環境を見ながら、シンジケート・ローンの活用など調達手段や調達時期を適宜判断して実行しております。

また、当社グループ内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入して資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。

5 【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

1. 資本提携契約

当社は、2018年2月6日開催の取締役会において、王子ホールディングス株式会社（以下「王子ホールディングス」）との資本業務提携に関する資本提携契約（以下「本契約」）の締結及び王子ホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、同日付で本契約を締結いたしました。

その後、本第三者割当増資及び王子ホールディングスによる当社普通株式の取得（以下「当社株式譲渡」）に係る国内外の競争当局における全ての許認可取得を経て、2019年3月25日付で業務提携契約を締結いたしました。これにより、同年3月29日に本第三者割当増資および本株式譲渡が完了し、当社は王子ホールディングスの持分法適用会社となっております。

（1）本契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2018年2月6日	王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号

（2）本契約の目的

当社株式譲渡及び第三者割当増資を通じて両社の安定的な資本関係を構築する。併せて当該資本関係を基礎として業務提携を行い、強固な提携関係を構築し両社の企業価値向上を図る。

（3）当該合意の内容

本契約における「企業・株主間のガバナンスに関する合意」及び「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」に該当する内容は次のとおりです。

なお、本契約には、当社株式の上場維持及び当社の商号や使用する商標の維持等「当社の経営の独立性」も定めております。

① 当社株式の取得及び処分

王子ホールディングスは、当社株式の追加取得を行う場合には当社と誠実に協議し、当社の株式を処分する場合には当社の事前の承諾を得る。

② 役員のパ遣

王子ホールディングスは、当社に対し、王子ホールディングスの指名する者数名（但し、最大で当社の取締役総数のうち、王子ホールディングスの保有する議決権比率に相当する割合）を当社の取締役候補者として提案できる。

（4）取締役会における検討状況その他の当社と王子ホールディングスが当該合意に至る経緯

当社と王子ホールディングスは、2007年の情報用紙事業における業務提携以降、共同バイオマス発電事業や家庭紙合弁事業など両社のアライアンス強化を進めてまいりました。

その後、両社を取り巻く市場環境や事業戦略などについても継続して協議・検討を重ねた結果、従前の業務提携の枠にとどまらず、両社の資本・業務提携関係を更に包括的かつ建設的なものに発展させ、当社が王子ホールディングスの持分法適用会社となることで、これまでの特定の事業における単発的な協業関係にとどまらない、複数の事業での協業関係の強化を可能とすることが両社の持続的成長には不可欠との認識で当社として決議し、王子ホールディングスと合意いたしました。

（5）当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は王子ホールディングスの企業グループと必要に応じた協力関係を保ちながら事業展開をしておりますが、事業活動や経営判断においては当社の取締役会等の機関で意思決定しております。このように一定の独立性が確保されていると認識していることから、当該合意が当社のガバナンスに与える影響は軽微であると考えております。

2. 財務上の特約が付された借入契約一覧

契約会社	相手方の属性	約定日	2026年3月末残高 (百万円)	弁済期限	担保の内容
三菱製紙(株)	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	2021年9月27日	500	2026年9月30日	無し
三菱製紙(株)	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	2023年1月26日	2,440	2028年1月31日	無し
三菱製紙(株)	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 その他	2023年9月26日	1,500	2028年9月29日	無し
三菱製紙(株)	地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	2024年9月26日	3,000	2029年9月28日	無し
三菱製紙(株)	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 その他	2025年9月25日	4,140	2030年9月30日	無し

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりであります。

- ①多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。
- ②全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。
- ③各年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産額を、直前の決算期末日又は借入実行の直前の決算期末日のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ④連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。

6 【研究開発活動】

<研究開発方針>

研究開発本部では、当期より開始した中期経営計画に基づき「技術・研究の”SHINKA”（深化）で三菱製紙の企業価値（真価）を高める」という研究開発方針を掲げ、柱となる現行商品とコア技術の強化（深化）及びその周辺領域への進出（新化）、高品質な製品のグローバル拡販（進化）、そして人と組織の成長と強化（進化）を進めてまいりました。特に2025年度は2つのセンターを新設したことも大きな変化であり、まず研究開発本部直下にあった分析グループを「分析センター」として研究開発本部のみならず事業部、工場も含めた全社を支援する組織としたこと、そして八戸開発室と富士開発室とを統括する「基盤技術センター」を発足して、ルーツの異なる2つの開発室を傘下に置いたことにより、全社に対して研究開発本部からの開発・支援機能の強化を図りました。

<研究開発体制>

研究開発本部は「企画」「開発」「支援」の三部門から組織されています。

「企画」は研究開発企画部にて、機能商品及び紙素材の両事業部を、研究開発企画、市場情報収集、人材育成、技術共有、進捗管理等からサポートし、全社的な視点から研究開発を推進しています。

「開発」は、工場で生産している製品及び関連製品の研究開発と技術支援をスムーズに行い、開発を加速し、各事業分野の収益に貢献するために、生産場所である工場の敷地内に開発部門が置かれています。2025年度は、高砂R&Dセンター、京都R&Dセンター、および基盤技術センターの体制で研究開発を行ってきました。2025年4月に設立された基盤技術センターでは八戸工場内にある八戸開発室は紙素材の用途開発を、富士開発室ではテープ原紙、医療用滅菌紙といった富士工場の主力製品である生活資材を開発し、ルーツと専門分野の異なる開発室同士がさらに新しい価値を生み出しました。

2026年度からは、さらなる相乗効果と全社的な技術深化を目的として、開発体制を再編し、「コアテクノロジーセンター」と「アドバンスドテクノロジーセンター」を発足させました。

「支援」は、2025年4月より発足した分析センターが、研究開発本部だけでなく技術本部や各工場、営業部門である各事業部をも支援してきました。また、知的財産部も分析センターと同じく京都工場を拠点とし、開発部門を戦略的に支援しています。

さらに、新規領域への進出「新化」を推し進めるために、研究開発部門が一丸となって大学や外部機関との連携を強化しています。

当連結会計年度の研究開発費は801百万円で、当連結会計年度末に当社グループが保有する産業財産権の総数は761件であります。

<各事業分野の研究開発活動>

当社が手掛ける事業分野は機能商品事業と紙素材事業です。各事業分野の研究開発活動は次の通りです。

(1) 機能商品事業

機能商品事業においては、情報資材、画像資材、産業資材、生活資材の4つの分野に関連する製品の研究開発を進めています。

①情報資材関連製品

情報資材関連製品としては、感熱紙に注力して取り組んでいます。物流ラベル市場に向けて、環境に配慮した再湿糊型ライナーレスラベル「Water Thermal」を開発し、ライナーレス化とシリコンレスを同時に実現するサステナブルなラベルシステムとして紹介を進めています。

②画像資材関連製品

画像資材関連製品としては、特にインクジェットメディアに注力して取り組んでいます。テキスタイル分野において環境負荷が低い昇華転写用デジタル捺染紙のラインナップを拡充して、国内、北米およびアジアを中心に市場開拓を推進しています。

③産業資材関連製品

産業資材関連製品としては、特に水処理膜基材と蓄電デバイス用セパレータに注力し、その他耐熱材料、フィルターの開発に取り組んでいます。

水処理膜基材については、逆浸透（RO）膜基材の高性能化・低コスト化に向けた基材の開発を進めており、蓄電デバイス用セパレータについても使用される電子機器の高性能化に適応するための要素技術の開発と製品の改良を進めています。

さらに不織布技術の応用として、ガラス繊維など無機繊維を用いる湿式不織布と無機顔料素材の塗工技術とを最適に組み合わせることにより高い耐熱性、断熱性を持つ耐熱シート・耐熱ボードを開発しています。また、全熱交換エレメント用途の材料開発にも取り組んでいます。

④生活資材関連製品

生活資材関連製品としては、テープ原紙、化粧紙、医療用滅菌紙に注力して取り組んでいます。特にテープ原紙については、建築現場の外内装に使用されるフラット紙タイプのマスキングテープの開発をグローバルな視点で取り組んでおり、国内外の顧客からの様々なニーズや法規制に対応しています。

法規制対策の中でも、ヨーロッパを主体とするEUDR（欧州森林破壊防止規則）への対応のための原材料切替については、テープ原紙、インクジェットメディア等グローバル展開をしている製品全般で対応しています。

当連結会計年度の機能商品事業での研究開発費は602百万円です。

(2) 紙素材事業

紙素材事業分野においては、容器包装プラスチックに代わる包装材料、印刷用紙等の現行製品とコア技術の強化および拡販のための研究開発を進めています。

拡販を進めている包装材料については、2023年に晒クラフト紙をベースとした片面クラフトコート紙の大手菓子メーカーのパッケージに採用され、2024年にはペットフードメーカーや調味料メーカーのパッケージにも採用されました。またバリコート（ヒートシールグレード FSC認証）が紙製カトラリーの紙パッケージに選ばれました。これらの製品は、プラスチック削減に寄与できる紙素材であることと、SDGsに貢献できるFSC森林認証紙であることが評価され、2025年度は販売規模が拡大しました。

また、パルプ素材については紙製品用途以外への有効活用技術を探索しています。

当連結会計年度の紙素材事業での研究開発費は199百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益、品質向上及び環境対策を中心に、3,766百万円の設備投資を実施しております。

機能商品事業におきましては、高砂工場を中心に当社で965百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで852百万円、機能商品事業合計で1,875百万円の設備投資を実施しております。

紙素材事業におきましては、八戸、北上工場を中心に当社で1,895百万円、紙素材事業合計で2,024百万円の設備投資を実施しております。

エンジニアリング事業におきましては、合計で2百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
高砂工場 (兵庫県高砂市)	機能商品	機能材生産設備 情報用紙生産設備 他	2,227	3,714	1,292 (168)	10	49	7,294	297 [46]
京都工場 (京都府長岡京市)	機能商品	インクジェット用紙 生産設備 感材生産設備 他	1,318	934	430 (78)	11	92	2,786	126 [38]
富士工場 (静岡県富士市)	機能商品	機能材生産設備	253	742	1,567 (68)	0	22	2,586	147 [24]
八戸工場 (青森県八戸市)	機能商品 紙素材	情報用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	6,742	15,058	10,666 (1,973)	9	124	32,600	16
北上工場 (岩手県北上市)	紙素材	パルプ生産設備 他	1,232	1,732	724 (1,906)	6	36	3,731	138 [34]
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	機能商品 紙素材	倉庫設備	538	—	340 (13)	—	0	879	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱王子紙販売(株)	本店 (東京都墨田区) 他計7営業拠点	機能商品 紙素材	販売設備	148	5	161 (3)	9	9	334	198
	賃貸不動産 (京都府長岡京市) 他計2拠点 (注)3	紙素材	賃貸不動産	77	—	521 (12)	—	0	599	—
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)	本社 (青森県八戸市)	紙素材	家庭紙生産設備	951	1,532	—	0	1	2,486	43
東邦特殊パルプ(株)	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙素材	パルプ生産設備	138	145	586 (41)	2	7	879	46
浪速通運(株)	本店 (大阪市福島区) 他計11営業拠点	紙素材	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	227	35	191 (9)	1	7	463	141

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 三菱王子紙販売(株)の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ピーレフェルト市)	機能商品	情報用紙生産設備	1,316	2,193	3,336 (418)	197	160	7,204	329

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	京都府 長岡京市	—	京都サテライト オフィス新設	460	11	自己資金及 び借入金	2025年 10月	2026年 4月	—
提出会社	京都府 長岡京市	—	京都R&D センター 移転改修	430	2	自己資金及 び借入金	2025年 10月	2026年 7月	—
提出会社 八戸工場	青森県 八戸市	機能商品事業 紙素材事業	石炭ボイラー 3次過熱器 部分更新	1,760	0	自己資金及 び借入金	2026年 3月	2028年 3月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	44,741,433	44,741,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月28日 (注)	—	44,741,433	—	36,561	△2,067	8,094

(注) 2021年5月28日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,067百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	27	192	67	19	13,366	13,684	—
所有株式数(単元)	—	26,640	33,095	194,180	60,096	50	132,299	446,360	105,433
所有株式数の割合(%)	—	5.97	7.41	43.50	13.46	0.01	29.64	100.00	—

- (注) 1. 自己株式79,113株は、「個人その他」に791単元、「単元未満株式の状況」に13株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式79,113株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は79,013株であります。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式842,924株は、「金融機関」に8,429単元、「単元未満株式の状況」に24株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	14,693	32.90
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	2,351	5.27
那須 功一	東京都豊島区	1,320	2.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,063	2.38
三菱製紙取引先持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	996	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76599口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	842	1.89
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	786	1.76
中原証券株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4-1	723	1.62
寺田 英司	北海道札幌市西区	709	1.59
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内一丁目1-2)	673	1.51
計	—	24,160	54.10

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数を記載しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式842千株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,525,800	445,258	—
単元未満株式	普通株式 105,433	—	—
発行済株式総数	44,741,433	—	—
総株主の議決権	—	445,258	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式24株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式842,900株(議決権の数8,429個)が含まれております。なお、当該議決権8,429個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	79,000	—	79,000	0.18
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	—	31,200	0.07
計	—	110,200	—	110,200	0.25

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブに対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、当社取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役、及び国内非居住者を除く。以下、取締役等）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬として、BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を取締役等に交付または給付（以下、交付等）する制度です。当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行います。

なお、当社は2026年5月29日開催の取締役会において、本制度の一部改正について決議するとともに、本制度に関する議案を2026年6月26日開催の第161回定時株主総会に付議予定です。

[信託契約の内容]

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2021年8月13日
信託の期間	2021年8月13日～2028年8月31日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	450百万円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月18日～2021年9月14日 2022年8月12日～2022年11月8日 2025年8月15日～2025年8月18日 （なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	信託終了時、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属するものとします。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行うものとします。

②本制度が当社株式を取得させる予定の株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の総数

3事業年度を対象として上限1,800,000ポイント（1,800,000株相当）

1事業年度あたりの平均は600,000ポイント（600,000株相当）

③本制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

制度対象者を退任した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,718	1,117,826
当期間における取得自己株式	439	407,863

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	79,013	—	79,452	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、各事業年度の業績と将来に向けた成長投資を総合的に勘案しながら、配当を安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、配当を安定的に維持することと、直近の業績動向を総合的に勘案した結果、1株当たり15円の期末配当を実施することといたしました。

2027年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株あたり7円、期末配当を1株あたり13円とし、年間配当は1株あたり20円を予定しております。

なお、当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月29日 取締役会決議	669	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループと社会の持続的な成長（サステナビリティ）を重視した経営を推進し経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しています。

② 企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しています。独立社外取締役を取締役の3分の1超となる3名選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しています。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制度を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っています。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っています。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しています。経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、原則として週1回、執行役員ほかの経営幹部による経営会議を開催し、迅速かつ最適な意思決定、グループガバナンスの徹底、グループ戦略に関する議論及び重要情報の共有を行っています。

業務執行面では、事業部制を採り、各事業部に収益責任と権限を持たせ業務執行体制の強化を図っています。

業務分掌規定により組織の責任範囲を明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しています。

サステナビリティを重視した企業グループ経営の推進のため、サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針として、「サステナビリティ基本方針」を制定しています。また担当役員を任命すると共に、当社グループを横断的に組織するサステナビリティ推進委員会を設け、サステナビリティ推進活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報開示・広報、社会貢献、気候変動など）全体を統括し、サステナビリティ推進の基本方針及び年間計画の策定を行った上で、取締役会で審議しています。取締役社長を委員長とし、委員として当社役員、当社場所長、当社本社部長、及び当社グループ子会社社長等により構成されています。

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規程」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

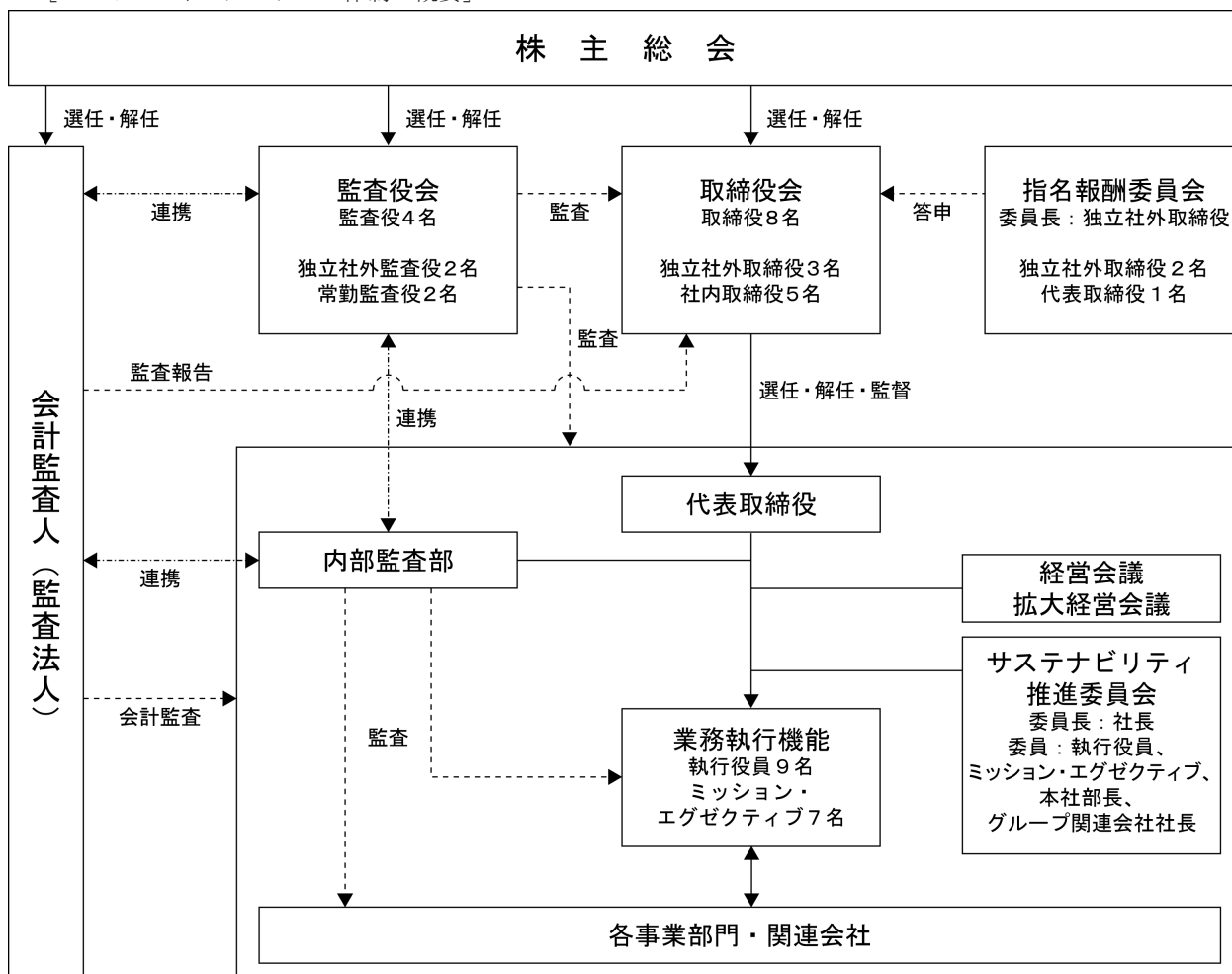
本報告書提出時点における、取締役会、監査役会及び各委員会の構成は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	サステナビリティ推進委員会
取締役社長 (代表取締役)	木坂 隆一	◎		○	◎
代表取締役	眞田 茂春	○			○
取締役	高上 裕二	○			○
取締役	中川 邦弘	○			○
取締役	中内 一裕	○			○
社外取締役	渡邊 敦子	○		◎	
社外取締役	灘原 壮一	○		○	
社外取締役	朱 純美	○			
常勤監査役	楠田 康之	○	◎		○
常勤監査役 社外監査役	大塚 伸子	○	○		○
社外監査役	滝沢 聡	○	○		
社外監査役	住吉 敏幸	○	○		

(注) ○は構成員、◎は機関の長（議長又は委員長）をそれぞれ示しております。

2026年6月26日定時株主総会終了後

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	サステナビリティ推進委員会
取締役社長 (代表取締役)	木坂 隆一	◎		○	◎
代表取締役	高上 裕二	○			○
代表取締役	今枝 豪	○			○
取締役	中川 邦弘	○			○
取締役	中内 一裕	○			○
社外取締役	渡邊 敦子	○		◎	
社外取締役	灘原 壮一	○		○	
社外取締役	朱 純美	○			
常勤監査役	楠田 康之	○	◎		○
常勤監査役 社外監査役	大塚 伸子	○	○		○
社外監査役	住吉 敏幸	○	○		
社外監査役	石川 恭	○	○		



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については代表取締役直轄の内部監査部が、（３）についてはリスク統括部コンプライアンス統括室が、（４）については総務部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、リスク統括部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、コンプライアンス統括室の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての役員及び従業員（パートタイマー、派遣社員等並びに１年以内の退職者も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社コンプライアンス統括室または社外の弁護士に直接通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の弁護士への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、2026年３月27日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下のとおりです。

— 基本方針 —

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、役員及び従業員が企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

- ・会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しています。独立社外取締役を取締役の3分の1超となる3名選任し、多様性も意識した構成にする等、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築します。
- ・経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置します。
- ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスク統括部コンプライアンス統括室が主管するコンプライアンス委員会を設置し、研修の実施や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループ全体への同憲章及び同基準の周知と法令等遵守意識の浸透を図ります。
- ・役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じてコンプライアンス統括室に報告し、又は社内もしくは社外弁護士を窓口とする内部通報制度を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、コンプライアンス統括室や内部監査部等と協議の上、原因の究明と再発防止策を立案・実施します。
- ・反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して関係を一切遮断することを同憲章及び同基準に明記して当社グループの姿勢を明確化するとともに、反社会的勢力には毅然と対応します。
- ・内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査します。
- ・これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況については、コンプライアンス統括室が取締役会に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規程」「情報管理規程」等に従い、文書又は電磁情報により記録し保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づき、事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理の上対応する体制を整備し運用します。

- ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識・把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役会に報告します。
- ・本社各部署、各工場、各子会社は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における予防体制と有事の際に迅速に対応できる体制を構築しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画において連結ベースの基本計画を定め、各担当取締役は、担当部門が達成すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員、ミッション・エグゼクティブへの権限委譲を含む）を定めます。

- ・執行役員制度を採用することにより、監督機能と執行機能を区分し、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図ります。
- ・事業部制を採用し、各事業部に収益責任と権限を持たせます。
- ・毎期主要な業績評価指標（KPI）を設定し、取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高めます。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社等管理規程」に基づき、本社所管部門が子会社の指導・監督を行うことで、当社グループの子会社を適正に管理します。

- ・所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備し、重要案件については子会社が所管部門や当社幹部の承認を受ける体制とします。
- ・リスク統括部が子会社も含めたグループ全体のリスク管理を、またコンプライアンス統括室が子会社も含めたグループ全体のコンプライアンスを統括します。
- ・子会社を含めた内部通報制度を設け、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接通報できる制度を設けます。
- ・「子会社等管理規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査部に加え関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（監査役附）を選任します。当該監査役附は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役又は取締役会は、当該監査役附の独立性が不当に制限されないよう必要な体制を確保します。

ロ. 当社及び子会社の取締役・使用人・子会社の監査役、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制

- ・監査役は、取締役会及び主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、及び当該取締役・使用人等への情報収集を通じて、重要な業務執行における意思決定の過程及び取締役の執行状況を監督します。
- ・監査役の求めに応じ、定期的及び随時に、業務執行について速やかに報告を行う体制を整備します。報告には、リスクマネジメント、内部監査、及び内部通報等のコンプライアンスの状況を含みます。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については直ちに監査役へ報告します。

ハ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・社内規定にて、報告者が当該不利益を被ることのない体制を確保します。

ニ. 監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

- ・監査役が当該費用を請求した時は、速やかにこれを支払います。

ホ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は当社の経営課題や監査環境整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的な会合を開催します。
- ・監査役、内部監査部、会計監査人の中で意見交換を行い効果的な連携を図ります。
- ・ほか、必要に応じ、弁護士等外部専門家との連携を図ります。

以上

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。サステナビリティ推進委員会の下に、グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、サステナビリティ推進にかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規程」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生推進計画」を策定し、工場別に安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境品質保証委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を年2回、その下部組織の製品安全対策小委員会を原則として年2回開催し、また、製品安全性監査を原則として年1回実施して、リスク管理を行っております。

ハ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役並びに管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ニ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び一部の社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

ホ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト 自己の株式の取得について

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名報酬委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会	指名報酬委員会
木坂 隆一	14/14回 (100%)	10/10回 (100%)
眞田 茂春	14/14回 (100%)	—
高上 裕二	14/14回 (100%)	—
中川 邦弘	14/14回 (100%)	—
中内 一裕	14/14回 (100%)	—
片岡 義広 (注)	4/ 4回 (100%)	4/ 4回 (100%)
渡邊 敦子	14/14回 (100%)	10/10回 (100%)
灘原 壮一	14/14回 (100%)	6/ 6回 (100%)
朱 純美	10/10回 (100%)	—

(注)2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会及び指名報酬委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

イ 取締役会

当事業年度は取締役会を計14回開催し、経営方針、個別の主要事業における重要課題についての審議と進捗評価を行いました。特に、2025年5月の取締役会では中期経営計画（2026年3月期-2028年3月期）を決定し、その達成に向け、グループ経営管理、サステナビリティ推進について重点を置き、多角的な議論を行いました。

ロ 指名報酬委員会

当事業年度は指名報酬委員会を計10回開催し、役員報酬額や指標等の報酬制度、取締役及び監査役候補の指名、執行役員等の選任、役員処遇について審議し、取締役会への答申を行いました。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付に応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

他方、当社グループは、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」を企業理念として、お客様とともに成長・進化してきた経験、専門性を有する人材、築き上げてきた信頼とそれに基づく取引先等様々なステークホルダーとの密接な関係等の経営資源の上に事業を行ってまいりました。これらの経営資源は、それぞれ永年に渡って培われたノウハウとブランドを有し、相互に機能することで更なる価値を生み出しています。

私たちは、このようにして価値を生み出し続けることで、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、持続可能な社会への貢献を果たす責務があると考えていますが、これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その重要性は本対応方針の導入時と変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えております。

当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある買収提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されないことがないよう、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置（いわゆる買収防衛策を含む）を講じてまいります。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただけるよう、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、2025年5月14日リリースの「中期経営計画（2026年3月期－2028年3月期）」に記載の施策を実施しております。

これらの取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記①の基本方針の内容に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 企画管理本部管掌 内部監査部担当	木坂 隆一	1956年5月21日生	1982年4月 神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社 2012年10月 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 2013年6月 王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員 2015年6月 同社 取締役常務グループ経営委員 2019年4月 同社 取締役専務グループ経営委員 2021年6月 同社 顧問 2022年2月 当社 顧問 2022年4月 社長執行役員 2022年6月 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	20,000
代表取締役 コーポレート・ガバナンス 本部長 サステナビリティ推進担当 役員	眞田 茂春	1967年7月1日生	1990年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 総務部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 総務部長 2016年6月 同社 執行役員総務部長 同行 執行役員総務部長 2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員本部賛事役 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 2022年2月 代表取締役 常務執行役員 2022年4月 代表取締役 副社長執行役員（現任）	(注) 1	1,500
取締役 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 代表取締役社長	高上 裕二	1962年1月23日生	1987年4月 当社入社 2009年6月 イメージング&デベロップメントカンパニー マーケティング部長 2014年1月 イメージング事業部 印刷感材営業部長 2018年6月 イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部長 2019年6月 執行役員 イメージング事業部副事業部長 兼 グラフィック&デベロップメント営業部長 2020年6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 兼 イメージングメディア営業部長 2022年2月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 2022年6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 ダイヤミック株式会社 代表取締役社長 2023年4月 常務執行役員 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年6月 取締役 常務執行役員 紙素材事業部長（現任）	(注) 1	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 機能商品事業部長 研究開発本部管掌 ドイツ事業管掌	中川 邦 弘	1961年4月28日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 イメージング事業部 京都R&Dセンター所長 2020年1月 研究開発本部副本部長 兼 つくばR&Dセンター所長 2020年6月 研究開発本部長 2021年1月 執行役員 研究開発本部担当 研究開発本部長 2023年4月 常務執行役員 機能商品事業部長 研究開発本部長 2023年6月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長 (現任) K J 特殊紙株式会社 代表取締役社長 2024年7月 富士工場長	(注) 1	5,000
取締役 技術本部管掌 三菱製紙エンジニアリング 株式会社 取締役会長	中内 一 裕	1965年2月6日生	1987年4月 神崎製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2009年6月 王子製紙株式会社 苫小牧工場 施設部副本部長 2010年6月 同社 統括技術本部技術部グループマネージャー 2014年4月 同社 苫小牧工場 施設部長 2020年4月 同社 執行役員 日南工場長 2021年4月 同社 執行役員 春日井工場長 2022年4月 当社 専務執行役員 エネルギー事業室、技術環境部、北上事業本部担当 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 北上ハイテクペーパー株式会社 取締役会長 2023年4月 専務執行役員 技術本部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 2023年10月 専務執行役員 技術本部長、八戸工場長 兼 北上工場長 兼 紙素材事業部副事業部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 代表取締役社長 2024年4月 専務執行役員 技術本部長 研究開発本部 副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2024年6月 取締役 常務執行役員 (現任) 技術本部長 研究開発本部 副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2026年4月 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役会長 (現任)	(注) 1	6,000
取締役	渡邊 敦子	1964年2月3日生	1996年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 永石一郎法律事務所 入所 2010年8月 渡邊敦子法律事務所 (現 渡邊総合法律事務所) 代表 (現任) 2021年6月 ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	灘原 壮一	1957年12月2日生	<p>1986年4月 株式会社東芝 入社</p> <p>2001年4月 同社 セミコンダクター社プロセス技術推進センター グループ長</p> <p>2004年4月 大日本スクリーン製造株式会社 半導体機器カンパニー 技術統轄部長</p> <p>2004年10月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 技術統轄部長</p> <p>2006年4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 執行役員</p> <p>2011年4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 上席執行役員</p> <p>2013年4月 同社 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) 技術開発センター長</p> <p>2014年6月 同社 常務取締役 最高技術責任者 (CTO)</p> <p>2014年10月 株式会社SCREENホールディングス 常務取締役 最高技術責任者 (CTO)</p> <p>2021年4月 同社 常務取締役シニアフェロー</p> <p>2021年6月 同社 シニアフェロー</p> <p>2023年4月 同社 顧問</p> <p>2024年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 1	—
取締役	朱 純美	1969年3月7日生	<p>2000年8月 J Pモルガン証券株式会社 入社</p> <p>2006年6月 同社 コンプライアンス部コントロールルーム 総括</p> <p>2012年5月 同社 マネジング・ディレクター</p> <p>2012年10月 同社 コントロールオーバーサイト 部長</p> <p>2014年2月 株式会社コアバリューマネジメント入社</p> <p>2016年11月 同社 代表取締役副社長</p> <p>2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2024年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2025年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 1	—
常勤監査役	楠田 康之	1962年9月22日生	<p>1986年4月 入社</p> <p>2006年1月 京都工場 製造部 製造課長</p> <p>2011年5月 北上ハイテクペーパー株式会社 感材製造部長</p> <p>2014年1月 京都工場 製造部長</p> <p>2017年6月 北上事業本部 副本部長 兼 北上ハイテクペーパー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2019年6月 北上事業本部長 兼 北上ハイテクペーパー株式会社 代表取締役社長 兼 イメージング事業部副事業部長</p> <p>2020年3月 京都工場長 兼 イメージング事業部副事業部長</p> <p>2020年6月 京都工場長 兼 機能商品事業部副事業部長</p> <p>2022年1月 参与 エネルギー事業室長</p> <p>2023年4月 参与 技術本部 技術部</p> <p>2023年6月 常勤監査役 (現任)</p>	(注) 2	2,710
常勤監査役	大塚 伸子	1961年9月15日生	<p>1985年4月 東京国税局入局</p> <p>2006年3月 税理士法人トーマツ (現デロイトトーマツ税理士法人) 入社</p> <p>2016年1月 王子マネジメントオフィス株式会社 入社</p> <p>2018年4月 王子ホールディングス株式会社 コーポレートガバナンス本部 内部監査部長 兼 コンプライアンス部長</p> <p>2019年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2023年6月 当社 常勤監査役 (社外監査役) (現任)</p>	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	滝 沢 聡	1961年6月21日生	1984年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員財務企画部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 2012年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 経営企画部長 2013年6月 同社 常務執行役員 2016年6月 同社 取締役専務執行役員 2019年4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役社長 2021年6月 当社 社外監査役（現任） 2025年4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社顧問（現任）	(注) 3	—
監査役	住 吉 敏 幸	1963年1月15日生	1986年4月 明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 山口支店長 2015年4月 同社 総合代理店業務部長 2017年4月 同社 執行役員人事部長 2019年4月 同社 常務執行役員 2024年4月 同社 専務執行役員 2025年3月 同社 専務執行役員退任 2025年4月 明治安田商事株式会社 代表取締役会長 （現任） 2025年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3	—
計					50,210

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役 楠田康之及び大塚伸子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 滝沢聡及び住吉敏幸の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 渡邊敦子、灘原壮一及び朱純美は、社外取締役であります。
5. 監査役 大塚伸子、滝沢聡及び住吉敏幸は、社外監査役であります。

(b) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 企画管理本部管掌 内部監査部担当	木坂 隆一	1956年5月21日生	1982年4月 神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社 2012年10月 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 2013年6月 王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員 2015年6月 同社 取締役常務グループ経営委員 2019年4月 同社 取締役専務グループ経営委員 2021年6月 同社 顧問 2022年2月 当社 顧問 2022年4月 社長執行役員 2022年6月 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	20,000
代表取締役 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 代表取締役社長	高上 裕二	1962年1月23日生	1987年4月 当社入社 2009年6月 イメージング&デベロップメントカンパニー マーケティング部長 2014年1月 イメージング事業部 印刷感材営業部長 2018年6月 イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部長 2019年6月 執行役員 イメージング事業部副事業部長 兼 グラフィック&デベロップメント営業部長 2020年6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 兼 イメージングメディア営業部長 2022年2月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 2022年6月 執行役員 機能商品事業部副事業部長 ダイヤミック株式会社 代表取締役社長 2023年4月 常務執行役員 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年6月 取締役 常務執行役員 紙素材事業部長 2026年6月 代表取締役 専務執行役員 紙素材事業部長（現任）	(注) 1	15,000
代表取締役 コーポレート・ガバナンス本部長 サステナビリティ推進担当役員	今枝 豪	1970年9月7日生	1994年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 五反田支店長 兼 五反田支社長 兼 五反田駅前支店長 兼 荏原支店長 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行 拠点部 部長（特命担当） 2022年4月 株式会社三菱UFJ銀行 地区本部長（中部担当） 2024年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 拠点部長 株式会社三菱UFJ銀行 拠点部長 2024年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 拠点部長 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 拠点部長 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 本部賛事役（現任） 2026年5月 当社 顧問 2026年6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート・ガバナンス本部長 サステナビリティ推進担当役員（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 機能商品事業部長 研究開発本部管掌 ドイツ事業管掌	中川 邦 弘	1961年4月28日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 イメージング事業部 京都R&Dセンター所長 2020年1月 研究開発本部副本部長 兼 つくばR&Dセンター所長 2020年6月 研究開発本部長 2021年1月 執行役員 研究開発本部担当 研究開発本部長 2023年4月 常務執行役員 機能商品事業部長 研究開発本部長 2023年6月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長 K J 特殊紙株式会社 代表取締役社長 2024年7月 富士工場長 2026年6月 取締役 専務執行役員 機能商品事業部長 (現任)	(注) 1	5,000
取締役 技術本部管掌 三菱製紙エンジニアリング 株式会社 取締役会長	中内 一 裕	1965年2月6日生	1987年4月 神崎製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2009年6月 王子製紙株式会社 苫小牧工場 施設部副本部長 2010年6月 同社 統括技術本部技術部グループマネージャー 2014年4月 同社 苫小牧工場 施設部長 2020年4月 同社 執行役員 日南工場長 2021年4月 同社 執行役員 春日井工場長 2022年4月 当社 専務執行役員 エネルギー事業室、技術環境部、北上事業本部担当 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 北上ハイテクペーパー株式会社 取締役会長 2023年4月 専務執行役員 技術本部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 2023年10月 専務執行役員 技術本部長、八戸工場長 兼 北上工場長 兼 紙素材事業部副事業部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 代表取締役社長 2024年4月 専務執行役員 技術本部長 研究開発本部副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2024年6月 取締役 常務執行役員 技術本部長 研究開発本部副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2026年4月 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役会長 (現任) 2026年6月 取締役 執行役員 (現任)	(注) 1	6,000
取締役	渡邊 敦子	1964年2月3日生	1996年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 永石一郎法律事務所 入所 2010年8月 渡邊敦子法律事務所 (現 渡邊綜合法律事務所) 代表 (現任) 2021年6月 ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	灘原 壮一	1957年12月2日生	<p>1986年4月 株式会社東芝 入社</p> <p>2001年4月 同社 セミコンダクター社プロセス技術推進センター グループ長</p> <p>2004年4月 大日本スクリーン製造株式会社 半導体機器カンパニー 技術統轄部長</p> <p>2004年10月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 技術統轄部長</p> <p>2006年4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 執行役員</p> <p>2011年4月 同社 半導体機器カンパニー 副社長 上席執行役員</p> <p>2013年4月 同社 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) 技術開発センター長</p> <p>2014年6月 同社 常務取締役 最高技術責任者 (CTO)</p> <p>2014年10月 株式会社SCREENホールディングス 常務取締役 最高技術責任者 (CTO)</p> <p>2021年4月 同社 常務取締役シニアフェロー</p> <p>2021年6月 同社 シニアフェロー</p> <p>2023年4月 同社 顧問</p> <p>2024年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 1	—
取締役	朱 純美	1969年3月7日生	<p>2000年8月 J Pモルガン証券株式会社 入社</p> <p>2006年6月 同社 コンプライアンス部コントロールルーム 総括</p> <p>2012年5月 同社 マネジング・ディレクター</p> <p>2012年10月 同社 コントロールオーバーサイト 部長</p> <p>2014年2月 株式会社コアバリューマネジメント入社</p> <p>2016年11月 同社 代表取締役副社長</p> <p>2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2024年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2025年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 1	—
常勤監査役	楠田 康之	1962年9月22日生	<p>1986年4月 入社</p> <p>2006年1月 京都工場 製造部 製造課長</p> <p>2011年5月 北上ハイテクペーパー株式会社 感材製造部長</p> <p>2014年1月 京都工場 製造部長</p> <p>2017年6月 北上事業本部 副本部長 兼 北上ハイテクペーパー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2019年6月 北上事業本部長 兼 北上ハイテクペーパー株式会社 代表取締役社長 兼 イメージング事業部副事業部長</p> <p>2020年3月 京都工場長 兼 イメージング事業部副事業部長</p> <p>2020年6月 京都工場長 兼 機能商品事業部副事業部長</p> <p>2022年1月 参与 エネルギー事業室長</p> <p>2023年4月 参与 技術本部 技術部</p> <p>2023年6月 常勤監査役 (現任)</p>	(注) 2	2,710
常勤監査役	大塚 伸子	1961年9月15日生	<p>1985年4月 東京国税局入局</p> <p>2006年3月 税理士法人トーマツ (現デロイトトーマツ税理士法人) 入社</p> <p>2016年1月 王子マネジメントオフィス株式会社 入社</p> <p>2018年4月 王子ホールディングス株式会社 コーポレートガバナンス本部 内部監査部長 兼 コンプライアンス部長</p> <p>2019年6月 同社 常勤監査役</p> <p>2023年6月 当社 常勤監査役 (社外監査役) (現任)</p>	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	住吉敏幸	1963年1月15日生	1986年4月 明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 山口支店長 2015年4月 同社 総合代理店業務部長 2017年4月 同社 執行役員人事部長 2019年4月 同社 常務執行役員 2024年4月 同社 専務執行役員 2025年3月 同社 専務執行役員退任 2025年4月 明治安田商事株式会社 代表取締役会長（現任） 2025年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	石川恭	1963年8月9日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第3部長 2013年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長 2015年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 法人統括部長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2017年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2020年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2021年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2023年4月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社 代表取締役社長 2026年4月 菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任） 2026年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					48,710

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役 楠田康之及び大塚伸子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 住吉敏幸の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 石川恭の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 渡邊敦子、灘原壮一及び朱純美は、社外取締役であります。
6. 監査役 大塚伸子、住吉敏幸及び石川恭は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の渡邊敦子と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の灘原壮一と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の朱 純美と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の大塚伸子は、2023年6月まで王子ホールディングス株式会社の常勤監査役に就いておりました。当社は同社との間に取引関係があり、その取引額は101百万円です。また同社は当社の大株主であり、2026年3月31日現在における所有株式数は、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(6)「大株主の状況」に記載の通りです。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外監査役の住吉敏幸は、2025年3月まで明治安田生命保険相互会社の専務執行役を務めたのち、現在は明治安田商事株式会社の代表取締役会長に就いております。当社は明治安田生命保険相互会社との間に取引関係がありますが、その取引額は14百万円であり、また同社からの借入額は当社の借入総額の2.2%程度であるため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外監査役の石川 恭は、2023年3月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役専務執行役員を務めたのち、現在は菱進ホールディングス株式会社の代表取締役社長に就いており、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社と取引関係がありますが、取引額は48百万円であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の渡邊敦子は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、企業法務や労働法務に長年携わっている経験から企業経営を統括する上で十分な見識を有しております。当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の灘原壮一は、株式会社東芝や大日本スクリーン製造株式会社(現 株式会社SCREENホールディングス)で研究開発に携わり、株式会社SCREENホールディングスでは常務取締役最高技術責任者として経営の一翼を担いながら、国内外の大学や企業と連携しオープンイノベーションを促進してきた実績を有しており、当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の朱 純美は、グローバル金融機関での実績を重ね、現在、経営コンサルティング会社の代表取締役を務めております。経営管理・ガバナンス等に関する豊富な見識を有しており、今後、当社の経営体制の強化に資することを期待し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の大塚伸子は、国税局及び税理士法人や王子ホールディングス株式会社において税務や会計・内部監査の分野を経験し、王子ホールディングス株式会社の常勤監査役を務めるなど財務及び会計に関する高度な専門性と知見を有しており、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の住吉敏幸は、明治安田生命保険相互会社の専務執行役を務め、財務、経理に関する知識、経験と企業経営についての豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、社外監査役として独立した立場から、当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすものと考えております。

社外監査役の石川 恭は、三菱UFJ信託銀行及び大手金融グループにおいて要職を歴任し、経営の意思決定に深く関与してきたほか、現在は菱進ホールディングス株式会社の代表取締役社長として経営の第一線で組織マネジメントを指揮しております。同氏が培ってきた金融・財務に関する知見、コーポレート・ガバナンスに対する洞察力をもって、独立した立場から当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待して、社外監査役に選任するものです。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記(12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社及び当社の重要な子会社(※1)(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(※2)(当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (3) 当社の主要な取引先(※3)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (4) 当社の主要な借入先(※4)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(※5)の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
- (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(※6)に限る。)の近親者(※7)
- (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(※7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

- (※1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。
- (※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。
- (※3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。
- (※4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。
- (※5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において(1)個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2-a)コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2-b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。
- (※6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (※7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において3名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎月1～2回、経営状況及び議案に関する説明会を開催しております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議等を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である経営会議、グループのサステナビリティ推進委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 組織・人員

有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査役会は4名で構成し、うち3名は社外監査役です。

社外監査役 滝沢聡、同 住吉敏幸は、それぞれ金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しています。また社外監査役 大塚伸子は、国税局及び税理士法人等を含み長年の税務・会計及び内部監査の経験から、財務及び会計に関する高度の知見を有しています。

常勤監査役 楠田康之は、長年にわたり当社の製造、技術に携わり、これらについて高度の知識と経験を有しています。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、石川恭が社外監査役として新たに就任（現社外監査役の滝沢聡は当該定時株主総会終結の時をもって退任）し、引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、毎年の監査方針と監査計画を策定し、職務分担および重点監査項目を定め、取締役の職務執行について監査を行います。

本年度の重点項目は、

- ・コンプライアンス、安全・防災、環境、設備及び品質トラブル等に対するリスクマネジメント
- ・中期経営計画の基本方針（「技術・研究の”SHINKA”」「地球環境への貢献を”SHINKA”」「ガバナンス・人的資本経営の”SHINKA”」）と執行状況との整合性及び進捗
- ・当社子会社不適切事案に対する再発防止策の進捗

に対する監視検証です。

各監査役は、取締役会および社外役員経営説明会（常勤監査役はこれらに加えて経営会議、サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、全社安全衛生大会等の重要な会議）への出席、代表取締役、取締役及び執行部門との定期的な対話、各工場及び事業所や子会社の往査を行うとともに、執行に対する意見表明を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部とは、定期的な監査状況の報告及び意見交換により、三様監査の連携充実を図っています。

監査役会は、原則として月1回及び必要に応じ開催しており、当年度においては14回、1回当たりの平均開催時間は1.5時間でした。出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席数	出席率
常勤監査役	楠田 康之	14	14	100.0%
社外監査役（常勤）	大塚 伸子	14	14	100.0%
社外監査役（非常勤）	殿岡 裕章（注）	6	6	100.0%
	滝沢 聡	14	14	100.0%
	住吉 敏幸	8	8	100.0%

（注）2025年6月27日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。

主な決議事項：監査方針、監査計画及び職務分担の決定、会計監査人の報酬及び評価及び選任、監査役選任、監査報告書の作成等

主な協議事項：重点監査項目、往査視察報告、内部監査状況、グループガバナンスの強化（取締役会・監査役監査の実効性、内部統制）、KAM（監査上の主要な検討事項）、三様監査の充実等

監査役会は、常勤監査役の長い業務経験と情報収集力、及び社外監査役の豊富な経験と知見を活かした独立した視点から、監査状況に関し情報共有及び意見交換を行い、執行に対する適正な監査意見の形成に努めています。

② 内部監査の状況

内部監査部は各事業部・本部から独立した代表取締役直轄の部署であり、当社グループが遂行する業務全般を対象に、コンプライアンス、リスク等に関する監査を内部監査規定に基づいて実施しています。

また、内部統制の有効性、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制の整備状況、運用状況の評価を実施しています。

内部監査の計画・結果、内部統制の評価計画・結果は、代表取締役及び取締役会に報告し、実効性を確保しています。

会計監査人と監査役会、内部監査部の連携に関しては、会計監査人から会計監査の実施経過やその結果等について情報を入手すると共に意見交換を実施、常勤監査役とは、定期ミーティング等を通じて情報共有や意見交換等を行い、監査の実効性向上に努めています。

なお、2026年3月31日現在において、内部監査部は専任者8名、兼任者1名の計9名で構成しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

56年間

(注) 当社は、1970年から2007年までみすず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月3日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。なお、1970年3月期以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 隆之

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役及び監査役会が監査法人を評価し、監査実績、監査の品質管理体制、独立性、監査の継続性・効率性などの観点から、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認める場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下のような点を中心に評価を行い、各項目が適当であることを確認しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性・専門性
- ・ 監査報酬の適切性
- ・ 監査役・経営者との意思疎通
- ・ 当社グループ全体の状況把握
- ・ 不正リスク等がある場合の報告・説明

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	61	—
連結子会社	18	—	18	—
計	83	—	79	—

(注) 当社における前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬4百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	6	—	25
計	—	6	—	25

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表に係るレビュー手続業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表に係るレビュー手続及びCSR対応助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、KPMGの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、49百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、KPMGの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、36百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人と社内関係部署から前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等必要な資料を入手し、説明を受け、さらに他社の監査報酬水準等を確認したうえで、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬等の概要

当社は、取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの報酬は企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて意欲を高めることができる、適切かつ公正でバランスの取れたものとするを、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、取締役会の諮問機関である社外取締役を委員長とする指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の報酬は、金銭による固定報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

社外取締役の報酬につきましては独立性の観点から、また、非常勤取締役の報酬につきましては業務執行を行わないことから、それぞれ株式報酬は導入せず固定報酬（金銭）のみとし、指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

報酬の総額は株主決議後の限度額内とし、金銭報酬の総額については、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会の決議により年額2億8千万円以内としております。また、株式報酬については、同株主総会の決議により金銭報酬の限度額とは別枠で1事業年度当たり600,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）を上限としております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1986年6月27日（第121回定時株主総会）であり、報酬額を月額7百万円以内としております。

(b) 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社は取締役会の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役から選任された委員で構成され、独立社外取締役を委員長とし、かつ過半数を独立社外取締役で構成とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容について適正性を検討し、取締役会に答申を行います。当事業年度の役員の報酬の額の決定については、上記（a）に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を踏まえ、2024年1月24日開催の指名報酬委員会で審議し、取締役会へ答申を行い、その審議過程及び答申に基づき決定しています。当事業年度中に支給される取締役の個人別報酬等は、こうした決定を経て支給されており、取締役会は当該方針に沿うものであると判断しています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合

取締役の報酬は、金銭による固定報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

基準となる区分毎の構成割合は以下の通りです。

区分	固定報酬	株式報酬		計
	金銭報酬	非金銭報酬 (固定)	非金銭報酬 (業績連動)	
取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）	78%	11%	11%	100%
社外取締役、非常勤取締役	100%	—	—	100%

(注) 1. 取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の金銭報酬は、取締役の役位及び前年度の各取締役の考課に応じて決定されます。

2. 金銭報酬は基本報酬と役員考課部分から成り、役員考課部分の合計は対象役員の基本報酬合計額の20%を上限とします。

3. 前年度の各取締役の考課や業績連動報酬の支給額によって、実際の構成割合は変動します。

(d) 株式報酬の算定方法

(固定部分)

固定部分は、取締役の役位に応じて決定される固定額で「固定株式交付ポイント」により算定します。

固定株式交付ポイント：役位別株式報酬基準額×0.5÷本信託による当社株式の平均取得価格^{※1}

(業績連動部分)

取締役の役位及び業績連動係数に応じて決定される「業績連動株式交付ポイント」により算定します。

業績連動株式交付ポイント：

役位別株式報酬基準額×0.25×業績連動係数（連結売上高）^{※2}÷本信託による当社株式の平均取得価格^{※1}

+ 役位別株式報酬基準額×0.25×業績連動係数（連結営業利益）^{※2}÷本信託による当社株式の平均取得価格^{※1}

※1 信託期間の延長が行われた場合には、本信託延長後の当社株式の平均取得価格とします。

※2 業績連動係数は、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じた係数とし、かかる目標連結売上高及び連結営業利益の額の設定と共に取締役会にて決議するものとします。適用する業績連動係数の値は、次の通りとなります。なお、2026年3月期の目標連結売上高の額は1,800億円、実績額は1,574億円、目標連結営業利益の額は80億円、実績額は2億円となりました。2027年3月期の目標連結売上高の額は1,750億円、目標連結営業利益の額は60億円です。

<算定式>

(連結売上高)

業績連動係数＝連結売上高の目標達成度（連結売上高の実績値は1億円未満を切り捨てた上で計算し、1%未満は切り捨てて算出）に応じた係数

当期の業績連動係数＝1,574億円÷1,800億円＝87%

(連結売上高の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
50%以下	0%
50%超150%未満	目標達成度
150%以上	150%

(連結営業利益)

業績連動係数＝連結営業利益の目標達成度（連結営業利益の実績値は1億円未満を切り捨てた上で計算し、1%未満は切り捨てて算出）に応じた係数

当期の業績連動係数＝2億円÷80億円＝2%

(連結営業利益の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
0%以下(赤字)	0%
0%超100%未満	目標達成度
100%	100%
100%超200%未満	100%+(目標達成度-100%)÷2
200%以上	150%

(注) 1. ポイントは退任時に確定し、納税資金見合いを一定割合金銭換価し、支給します。

(e) キャッシュプラン

国内非居住者に対しては、業績連動型株式報酬制度に代えて、キャッシュプラン制度を適用し、会社株式の株価に連動した金銭の支給を行います。本制度では取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に従い、業績連動型株式報酬制度と同一のポイント計算を行い、算定したポイントをキャッシュプランポイントとして付与します。付与されたポイントは1年の職務期間毎あるいは本制度非対象者となった時点で、累積したポイント数に会社株式の株価を乗じた金銭が支給されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬		キャッシュプラン	
		金銭報酬	非金銭報酬 (固定)	非金銭報酬 (業績連動)	金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	130	18	9	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	1
社外役員	59	59	—	—	—	8

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第160回定時株主総会終結の時を以て退任した社外取締役1名、社外監査役1名の報酬等の額が含まれております。
2. 上記の株式報酬及びキャッシュプランの各総額は、当期に費用計上した金額の合計額であります。
株式報酬及びキャッシュプランの業績連動部分は、事業年度終了後に実際の連結売上高及び連結営業利益の目標達成度を踏まえて確定いたします。
3. 報酬の自主返納を反映した金額を表示しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

⑤ 業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下合わせて、取締役等）を対象として導入している信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）の改定に関する議案を、2026年6月26日開催の第161回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議します。

(a) 本制度の改定について

本制度の改定は、取締役等の報酬と業績・株式価値との連動性を高め、取締役等が株価変動のメリットやリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、本制度による株式の交付時期を在任時としたうえで、当該当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すものです。

(b) 本制度の概要

本制度は、株式交付信託と譲渡制限付株式交付制度を組み合わせた「RS (Restricted Stock : 譲渡制限付株式) 信託」と称される仕組みを採用します。これは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式を取締役等に交付する制度です。なお、取締役等に交付後は譲渡制限を設け、退任するまでの間、譲渡、担保権の設定その他の処分を行ってはならないものとします。

①	本制度の対象者	・当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます）
②	対象期間	・2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度まで ※譲渡制限を付して株式を交付することは2026年4月以降から開始する事業年度に適用
③	拠出金額の上限	・3事業年度からなる対象期間につき、450百万円
④	対象者に付与される当社株式の数の上限及び当社株式の取得方法	・取締役等に付与するポイントの総数（株式数）の1事業年度あたりは、60万ポイント ・当社株式を取得する場合は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません
⑤	ポイント付与基準	・役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑥	対象者に対する当社株式の交付時期及び譲渡制限契約における譲渡制限期間	・各ポイント付与日（原則として、各事業年度終了直後の5月）以降、株主総会から2ヶ月以内に当社株式を交付 ・原則として、当社株式の交付を受けた日から退任時までを譲渡制限期間とする

交付を受ける各取締役等は、当社との間で譲渡制限契約を締結したうえで当社株式の交付を受けるものとし、取締役等の退任時まで譲渡できないものとしします。なお、改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき取締役等に既に付与されたポイントについては、本株主総会において承認を得ることを条件として、本株主総会の終了後の一定の時期に、当該ポイントに相当する当社株式を取締役等に交付したうえで、取締役等の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとしします。ただし、株式交付時点において取締役等が既に退任している場合には、本譲渡制限契約を締結せずに、譲渡制限が付されていない当社株式を交付します。また、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(c) 本交付株式の無償取得

- ・取締役等が上記 (b) に違反して本交付株式の全部又は一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
- ・取締役等が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役等が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
 - i) 取締役等が所定の刑罰に処せられた場合
 - ii) 取締役等について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - iii) 取締役が任期満了、定年又は死亡その他正当な理由以外の理由により退任した場合
- ・取締役等が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役等に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。
 - i) 取締役等において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く。）
 - ii) 取締役等において、法令、当社グループの内部規程又は本譲渡制限契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合
 - iii) 取締役等において、その行為が当社グループの名誉を毀損し、あるいは当社グループに著しい損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、事業戦略、取引先等の関係強化等を勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、年に一度その保有目的が適切であるか、保有に伴う便益の合理性を保有銘柄毎に定量的に検証しております。保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	394
非上場株式以外の株式	12	4,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	5	1,876

(注)非上場株式の減少は、会社清算によるものを含んでおります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	342,245	342,245	主に資材調達に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	1,230	795		
北越コーポレーション(株)	1,101,000	1,101,000	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	1,006	1,345		
光村印刷(株)	511,760	511,760	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	933	675		
特種東海製紙(株)	356,775	118,925	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	571	416		
(株)南都銀行	31,702	31,702	主に金融取引関係を維持・強化するため	有
	223	125		
N I S S H A(株)	140,530	140,530	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	168	191		
アイカ工業(株)	33,372	33,079	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・強化	無
	120	109		
(株)紀陽銀行	12,155	12,155	主に金融取引関係を維持・強化するため	有
	46	27		
共同印刷(株)	22,000	5,500	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	34	22		
三菱製鋼(株)	15,218	15,218	主に設備関連に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	27	24		
福島印刷(株)	50,000	50,000	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	19	20		
平和紙業(株)	15,000	15,000	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	6	6		
富士フィルムホールディングス(株)	—	302,793	—	有
	—	861		
日本郵船(株)	—	82,266	—	有
	—	404		
(株)KADOKAWA	—	82,694	—	無
	—	293		
(株)岩手銀行	—	10,423	—	無
	—	32		
トーイン(株)	—	18,300	—	無
	—	12		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	6,600,000	9,600,000	退職給付信託契約により議決権行使指図権限を有している。	無
	35,092	25,214		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、年次で、政策保有株式の保有状況の調査を行ったうえで、取締役会においてそれらの目的及び合理性を検証しております。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 特種東海製紙(株)は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。
4. 共同印刷(株)は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの


該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値の向上を支える最大の源泉は「人的資本」であるとの基本認識に基づき、中期経営計画「*SHINKA*」する130年  企業へ」の達成及び今後の持続的成長に向け、経営戦略と密接にリンクした人材戦略を推進しています。

経営環境が激変する中、既存の紙パルプ事業の強靱化（深化）と、機能商品事業などの成長領域・新領域への拡大（進化）を成し遂げるためには、それを牽引する多様なプロフェッショナル人材の獲得・育成が不可欠です。同時に、全社的なコンプライアンス意識の徹底と、お互いを尊重し自由に意見を交わせる風通しの良い組織風土の構築（浸化）を一体的に進めることで、従業員エンゲージメントを高め、グループ全体の活力を最大化する戦略をとっております。人材戦略への投資強化を通じて、持続的な価値協創の基盤を強固なものにしてまいります。

<連結会社の従業員等の給与等の額及び内容の決定に関する方針>

①報酬決定の基本方針

当社グループは、持続的な企業価値向上を牽引する多様な人材の確保・定着とモチベーション向上を目的とし、各従業員の役割、スキル・職務実態、貢献度および業績を適切に反映した、公平かつ競争力のある報酬体系を構築することを基本方針としております。

②給与（基本給）の決定方針

- ・正規雇用労働者：職務の内容や責任の重さに応じた体系を基本とし、労働市場における競争力の維持（市場水準の考慮）および生活の安定を勘案して決定していく方針です。中長期的な視点から、将来の持続的な成長を担う次世代層の確保および定着を目的として、初任給を含む若年層の処遇水準の適正化を重点的に推進してまいります。また、熟練人材が有する技能の円滑な承継を促進するため、定年後再雇用者等の雇用継続に関する制度整備を進めるとともに、職務実態や負荷・役割に応じた柔軟かつ適切な処遇体系の構築に取り組んでいく方針です。
- ・非正規雇用労働者：当社グループの生産活動や業務サポートを担う多様な人材が、その役割とスキルに見合った適正な待遇でいきいきと活躍できるよう、労働市場の実勢を考慮するとともに、正規雇用労働者とのバランスや関係法令（同一労働同一賃金等）を遵守した方針の下、個別の雇用形態や職務実態に応じて適切に決定・運用していく方針です。

③賞与（一時金）の決定方針

賞与については、各期の連結業績の推移および個人の貢献度・成果を総合的に勘案して決定していく方針です。運用にあたっては、安定的な収益基盤の構築を優先しつつ、創出された付加価値の適切な分配と、将来の成長投資（人材投資・設備投資・環境・R&D等）に向けた内部留保とのバランスを重視した、持続可能な運用の余地を残した設計としていく方針です。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能商品事業	1,185 (140)
紙素材事業	1,025 (188)
エンジニアリング事業	187 (48)
全社（共通）	116 (30)
合計	2,513 (406)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が207名減少しておりますが、主として欧州における希望退職制度実施によるものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
888	47.52	24.18	6,799,154	2.2

セグメントの名称	従業員数(名)
機能商品事業	610 (119)
紙素材事業	162 (39)
全社（共通）	116 (30)
合計	888 (188)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

③労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は1,055名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を継続しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

		当事業年度		
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	28.6	59.5	67.4	58.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 全労働者の平均年齢は、男性51.5歳、女性46.0歳、合計50.7歳であります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
エム・ピー・エム・オペレーション(株) (注3)	0.0	50.0	68.6	73.8	79.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 2026年4月1日付で「三菱製紙ビジネスサービス(株)」に商号変更しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,239	4,895
受取手形	7,948	6,157
売掛金	31,724	26,127
商品及び製品	21,737	20,680
仕掛品	6,736	7,965
原材料及び貯蔵品	13,547	14,167
その他	3,618	2,017
貸倒引当金	△40	△49
流動資産合計	91,512	81,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,520	95,262
減価償却累計額	△76,440	△78,747
減損損失累計額	△637	△655
建物及び構築物 (純額)	16,443	15,860
機械装置及び運搬具	354,093	361,664
減価償却累計額	△323,898	△332,262
減損損失累計額	△2,606	△2,853
機械装置及び運搬具 (純額)	27,589	26,549
土地	20,420	20,829
リース資産	1,417	1,230
減価償却累計額	△1,012	△895
リース資産 (純額)	405	335
建設仮勘定	840	1,095
その他	7,739	8,009
減価償却累計額	△6,716	△6,972
減損損失累計額	△37	△38
その他 (純額)	985	998
有形固定資産合計	※2, ※4 66,684	※2, ※4 65,668
無形固定資産		
その他	1,338	882
無形固定資産合計	※4 1,338	※4 882
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,813	※1 24,397
長期貸付金	3	1
退職給付に係る資産	22,379	48,401
繰延税金資産	724	724
その他	※1 830	※1 794
貸倒引当金	△69	△54
投資その他の資産合計	48,681	74,263
固定資産合計	116,704	140,814
資産合計	208,217	222,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,258	17,596
電子記録債務	3,221	2,906
短期借入金	42,014	42,009
コマーシャル・ペーパー	10,000	3,000
リース債務	229	161
未払費用	6,619	7,392
株主優待引当金	-	16
災害損失引当金	-	12
未払法人税等	2,026	4,538
契約負債	308	506
その他	3,204	4,146
流動負債合計	88,882	82,286
固定負債		
長期借入金	※2 19,864	※2 19,558
リース債務	227	192
繰延税金負債	6,039	9,818
株式給付引当金	152	178
役員退職慰労引当金	5	4
退職給付に係る負債	5,559	5,332
資産除去債務	940	940
その他	1,262	1,277
固定負債合計	34,052	37,303
負債合計	122,934	119,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	6,524	6,524
利益剰余金	21,233	22,464
自己株式	△405	△458
株主資本合計	63,914	65,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,039	8,228
為替換算調整勘定	1,100	1,311
退職給付に係る調整累計額	12,201	28,523
その他の包括利益累計額合計	21,341	38,062
非支配株主持分	26	31
純資産合計	85,282	103,185
負債純資産合計	208,217	222,776

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	175,942	※1	157,455
売上原価	※2	150,779	※2	137,211
売上総利益		25,162		20,244
販売費及び一般管理費	※3	20,595	※3	19,980
営業利益		4,567		264
営業外収益				
受取利息		22		14
受取配当金		502		576
持分法による投資利益		706		663
為替差益		-		913
その他		364		382
営業外収益合計		1,595		2,551
営業外費用				
支払利息		1,019		731
為替差損		49		-
災害による損失		237		-
その他		307		364
営業外費用合計		1,614		1,095
経常利益		4,548		1,720
特別利益				
固定資産処分益	※4	4,032	※4	3
投資有価証券売却益		1,834		4,125
その他		119		-
特別利益合計		5,985		4,128
特別損失				
固定資産処分損	※5	155	※5	285
減損損失	※6	1,660	※6	266
災害による損失		-	※9	752
事業再構築費用	※8	59	※8	1,719
特別調査関連費用	※7	201		-
その他		253		-
特別損失合計		2,330		3,023
税金等調整前当期純利益		8,203		2,825
法人税、住民税及び事業税		1,957		4,564
法人税等調整額		1,896		△3,646
法人税等合計		3,854		917
当期純利益		4,348		1,907
非支配株主に帰属する当期純利益		5		7
親会社株主に帰属する当期純利益		4,343		1,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,348	1,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,357	181
為替換算調整勘定	334	211
退職給付に係る調整額	△8,561	16,321
持分法適用会社に対する持分相当額	1	6
その他の包括利益合計	※1 △9,584	※1 16,721
包括利益	△5,235	18,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,240	18,621
非支配株主に係る包括利益	5	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	6,523	17,336	△416	60,005
当期変動額					
剰余金の配当			△446		△446
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,343		4,343
自己株式の処分				12	12
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△0	0		0
合併による増加		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,897	11	3,908
当期末残高	36,561	6,524	21,233	△405	63,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,399	763	20,763	30,926	22	90,954
当期変動額						
剰余金の配当						△446
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,343
自己株式の処分						12
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						0
合併による増加						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,359	336	△8,561	△9,584	3	△9,580
当期変動額合計	△1,359	336	△8,561	△9,584	3	△5,672
当期末残高	8,039	1,100	12,201	21,341	26	85,282

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	6,524	21,233	△405	63,914
当期変動額					
剰余金の配当			△669		△669
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,900		1,900
自己株式の処分				31	31
自己株式の取得				△85	△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,230	△53	1,176
当期末残高	36,561	6,524	22,464	△458	65,091

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,039	1,100	12,201	21,341	26	85,282
当期変動額						
剰余金の配当						△669
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,900
自己株式の処分						31
自己株式の取得						△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188	211	16,321	16,720	5	16,726
当期変動額合計	188	211	16,321	16,720	5	17,903
当期末残高	8,228	1,311	28,523	38,062	31	103,185

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,203	2,825
減価償却費	6,382	5,521
減損損失	1,660	266
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,045	△3,095
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△362	△136
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△30	△1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	37	25
受取利息及び受取配当金	△524	△590
持分法による投資損益 (△は益)	△706	△663
為替差損益 (△は益)	151	△527
支払利息	1,019	731
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,827	△4,125
固定資産処分損益 (△は益)	△3,876	281
売上債権の増減額 (△は増加)	8,869	7,735
棚卸資産の増減額 (△は増加)	353	△92
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,319	△4,196
その他	△3,077	3,059
小計	6,908	7,016
利息及び配当金の受取額	526	665
利息の支払額	△1,115	△719
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,464	△1,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,854	5,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,628	△3,688
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,440	4
投資有価証券の取得による支出	△14	△15
投資有価証券の売却による収入	2,574	5,431
貸付けによる支出	△5	△0
貸付金の回収による収入	316	1
関係会社の清算による収入	46	-
定期預金の預入による支出	-	△724
定期預金の払戻による収入	-	724
その他	68	△130
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,797	1,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	10,000	△7,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,385	125
長期借入れによる収入	5,850	8,300
長期借入金の返済による支出	△17,171	△8,736
リース債務の返済による支出	△246	△265
自己株式の取得による支出	△0	△85
自己株式の売却による収入	-	31
配当金の支払額	△446	△669
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,402	△8,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,769	△1,344
現金及び現金同等物の期首残高	10,009	6,239
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,239	※1 4,895

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

桜井株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（5社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記5社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH

三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステート GmbH & Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

② 災害損失引当金

当連結会計年度に発生した青森県東方沖地震により被災した設備の復旧費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 株式給付引当金

取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7～9年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検取された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失（ドイツ事業）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

機能商品事業セグメントの三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbHの資金生成単位となる固定資産7,213百万円（前連結会計年度6,458百万円）について、欧州圏の市況悪化に伴う販売数量の減少、価格競争の激化に対し、ドイツ事業にてリストラおよび生産集約といった構造改革を実施し一定の効果はみられたものの、営業利益が計画に比して著しく悪化したことから、国際財務報告基準（IFRS）に従い、減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。

当該資金生成単位から得られる回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、割引現在価値が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損テストは、資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値が帳簿価額を下回った場合、差額を減損損失として計上します。

当該資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの算定は、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としております。来年度計画における主要な仮定は、製品価格や原燃料価格については足元の市況を基礎とし、主要製品の販売数量については段階的に回復するとしております。将来の事業計画における主要な仮定は、欧州での主要製品の市場予測に基づく成長率及び一定の営業利益率としております。現在価値算定における割引率はWACC（加重平均資本コスト）を考慮して算定しています。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損損失（北上サイト）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場を中心とする北上サイトの固定資産3,867百万円（前連結会計年度3,879百万円）について、固定費削減や生産効率化を進めておりますが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると判断しました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎とし、その見積期間については主要な資産の経済的残存使用年数としております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、パルプ製品の生産計画に基づいた販売数量、主要な資産の経済的残存使用年数であります。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債（純額）	5,315	9,094
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	1,637	1,588

これは、主にグループ通算制度を適用している会社（以下「グループ通算制度適用会社」）において計上されています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、タックス・プランニングの実現可能性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上しております。

グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見積りは、来年度計画及び将来の事業計画ならびにタックス・プランニングを基礎としております。機能商品事業におけるイメージング関連製品・機能材関連製品の販売数量は今後も安定的に推移することが見込まれる一方で、情報用紙や紙素材事業の印刷用紙の販売数量は、国内市場の構造的な需要環境の変化により影響を受けることが見込まれます。

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、八戸工場における印刷用紙や情報用紙の国内需要に基づいた販売数量、北上工場におけるパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量、及び足元の市況に基づいた原燃料価格であります。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等）を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は302百万円及び842,924株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,585百万円	7,181百万円
投資その他の資産その他(出資金)	1	1

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	0百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	511百万円	446百万円

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	8,312百万円	7,579百万円
機械装置及び運搬具	8,498	8,386
土地	9,462	9,462
その他	41	41
合計	26,314	25,469

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員(財形住宅資金等)	129百万円	従業員(財形住宅資金等) 98百万円
その他 1件	5	その他 1件 5
合計	135	合計 103

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,178百万円	472百万円

※4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,820百万円	2,001百万円
機械装置及び運搬具	243	1,301
土地	—	199
建設仮勘定	1,847	409
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	2	2
合計	3,915	3,915

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	127百万円	△90百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	8,210百万円	7,702百万円
販売諸掛	1,991	2,042
従業員給料手当	5,477	5,122
退職給付費用	△388	△238
研究開発費	568	801

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	168百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	69	3
土地	3,792	—
その他	1	0
合計	4,032	3

前連結会計年度において、土地及び借地権は一体として売却しておりますので、土地に含めて表示しております。

※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
解体撤去費用	125百万円	245百万円
機械装置及び運搬具	22	20
建物及び構築物	4	17
その他	2	1
合計	155	285

※6 減損損失

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、処分予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
岩手県北上市	遊休資産	建物及び機械装置等	1,536百万円
兵庫県高砂市	遊休資産	機械装置	124

遊休資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県富士市	遊休資産	機械装置	230百万円
京都府長岡京市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置等	29
兵庫県高砂市	遊休資産	機械装置	6

遊休資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

※7 特別調査関連費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループである三菱製紙エンジニアリング株式会社における耐熱プレスボード製品の製品検査に関する不適切行為に関連する調査費用を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※8 事業再構築費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ドイツ事業ビーレフェルト工場の事業構造改革により発生した棚卸資産評価損59百万円を事業再構築費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

ドイツ連結子会社三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの事業構造改革により発生した特別退職金等を事業再構築費用として特別損失に計上しております。

※9 災害による損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2025年12月8日に発生しました青森県東方沖地震により、当社八戸工場において発生した復旧費用414百万円、操業停止に伴う一部の固定費287百万円等の直接的な被害額を災害による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	287	4,312
組替調整額	△1,827	△4,014
法人税等及び税効果調整前	△1,539	298
法人税等及び税効果額	181	△116
その他有価証券評価差額金	△1,357	181
為替換算調整勘定		
当期発生額	360	211
組替調整額	△26	—
為替換算調整勘定	334	211
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,435	27,136
組替調整額	△4,734	△3,506
法人税等及び税効果調整前	△12,169	23,630
法人税等及び税効果額	3,608	△7,309
退職給付に係る調整額	△8,561	16,321
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	6
その他の包括利益合計	△9,584	16,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	950,850	1,501	40,983	911,368

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末822,756株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,501 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の給付による減少 40,983 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	446	10.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式863,739株に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	669	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株に対する配当金12百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	911,368	127,518	105,632	933,254

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末842,924株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,718 株
役員報酬BIP信託による自社株式の取得による増加 125,800 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の給付による減少 105,632 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	669	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	669	15.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式842,924株に対する配当金12百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,239百万円	4,895百万円
現金及び現金同等物	6,239	4,895

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具器具備品等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能商品事業及び紙素材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	17,602	17,602	—
資産計	17,602	17,602	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	28,131	27,856	△274
負債計	28,131	27,856	△274
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,211

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	16,615	16,615	—
資産計	16,615	16,615	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	27,694	27,276	△418
負債計	27,694	27,276	△418
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,781

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	7,948	—	—	—
売掛金	31,724	—	—	—
合計	39,673	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	6,157	—	—	—
売掛金	26,127	—	—	—
合計	32,284	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,748	—	—	—	—	—
長期借入金	8,266	6,576	6,708	1,739	4,449	392
リース債務	229	135	67	22	2	0
その他の有利子負債	10,000	—	—	—	—	—
合計	52,243	6,711	6,776	1,761	4,451	392

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,873	—	—	—	—	—
長期借入金	8,136	8,268	3,799	6,009	1,259	222
リース債務	161	99	50	26	15	0
その他の有利子負債	3,000	—	—	—	—	—
合計	45,170	8,367	3,849	6,036	1,274	223

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,602	—	—	17,602
資産計	17,602	—	—	17,602
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,615	—	—	16,615
資産計	16,615	—	—	16,615
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	—	27,856	—	27,856
負債計	—	27,856	—	27,856

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	—	27,276	—	27,276
負債計	—	27,276	—	27,276

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象（上記「デリバティブ取引」参照）とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,882	5,098	11,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	719	806	△87
合計		17,602	5,905	11,696

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,584	4,584	11,999
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	31	36	△4
合計		16,615	4,620	11,995

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,574	1,834	△7
合計	2,574	1,834	△7

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,431	4,120	—
合計	5,431	4,120	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はあります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
該当事項はありません。
 - (2) 金利関連
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,122百万円	18,135百万円
勤務費用	727	701
利息費用	162	156
数理計算上の差異の発生額	△71	△518
過去勤務費用の発生額	△120	—
退職給付の支払額	△1,544	△1,426
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	0	—
企業結合による増減額	376	—
制度終了に伴う増減額	△729	—
その他	211	518
退職給付債務の期末残高	18,135	17,566

(注) その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	44,588百万円	35,250百万円
期待運用収益	8	7
数理計算上の差異の発生額	△7,670	26,523
事業主からの拠出額	4	—
退職給付の支払額	△982	△871
制度終了に伴う増減額	△696	—
年金資産の期末残高	35,250	60,909

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	641百万円	295百万円
退職給付費用	56	25
退職給付の支払額	△16	△37
制度への拠出額	△8	△9
企業結合による増減額	△376	—
退職給付に係る負債の期末残高	295	275

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,306百万円	12,783百万円
年金資産	△35,416	△61,084
	△22,110	△48,300
非積立型制度の退職給付債務	5,290	5,232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,819	△43,068
退職給付に係る負債	5,559	5,332
退職給付に係る資産	△22,379	△48,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,819	△43,068

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	727百万円	701百万円
利息費用	162	156
期待運用収益	△8	△7
数理計算上の差異の費用処理額	△4,580	△3,436
過去勤務費用の当期の費用処理額	△64	△69
簡便法から原則法への変更による費用処理額	0	—
簡便法で計算した退職給付費用	56	25
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,706	△2,630

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度につきましては退職給付制度終了益を特別利益の「その他」に46百万円、退職給付制度終了損を特別損失の「その他」に18百万円を計上しております。また、当連結会計年度につきましては特別退職金として「事業再構築費用」1,493百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△12,228百万円	23,700百万円
過去勤務費用	58	△69
合計	△12,169	23,630

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,675百万円	40,349百万円
未認識過去勤務費用	478	408
合計	17,153	40,758

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	8%	6%
生命保険一般勘定	92%	94%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度99%、当連結会計年度99%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.0~3.4%	0.0~4.3%
長期期待運用収益率	0.0~2.0%	0.0~2.0%
予想昇給率	0.0~0.0%	0.0~0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度322百万円、当連結会計年度298百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	121百万円	250百万円
未払費用	597	627
貸倒引当金	23	18
固定資産減損損失累計額	1,031	1,107
固定資産等の未実現利益	128	68
税務上の繰越欠損金 (注) 2	6,689	8,566
その他	2,556	2,277
繰延税金資産小計	11,148	12,915
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△6,564	△8,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,946	△2,807
評価性引当額小計 (注) 1	△9,510	△11,326
繰延税金資産合計	1,637	1,588
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△2,839百万円	△6,604百万円
退職給付信託設定益	△87	△83
退職給付信託返還有価証券	△12	△12
租税特別措置法準備金等	△7	△6
その他有価証券評価差額金	△3,404	△3,521
その他	△601	△455
繰延税金負債合計	△6,953	△10,683
繰延税金資産の純額	△5,315	△9,094

(注) 1. 評価性引当額が1,815百万円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,954百万円増加し、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金が138百万円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44	56	—	81	32	6,474	6,689百万円
評価性引当額	△4	△27	—	△30	△28	△6,474	△6,564
繰延税金資産	40	29	—	50	3	0	(b) 124

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,689百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産124百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	—	50	15	28	8,471	8,566百万円
評価性引当額	—	—	△21	△15	△25	△8,457	△8,519
繰延税金資産	0	—	29	—	3	14	(b) 46

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,566百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の永久益金不算入	△1.1%	△3.6%
評価性引当額の増減	18.1%	29.9%
繰越欠損金の利用	0.1%	2.1%
持分法投資損益	△2.6%	△6.4%
税額控除	△1.3%	△15.3%
未実現損益による影響額	1.2%	△3.7%
その他	2.0%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	32.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	939百万円	940百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	940	940

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業	
日本	42,606	75,763	661	119,031
ヨーロッパ	23,575	—	—	23,575
アジア	6,853	11,235	—	18,088
北米	11,727	—	—	11,727
その他	3,342	2	—	3,345
顧客との契約から生じる収益	88,104	87,002	661	175,767
その他の収益	—	174	—	174
外部顧客への売上高	88,104	87,176	661	175,942

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業	
日本	40,164	70,036	921	111,122
ヨーロッパ	19,436	—	—	19,436
アジア	6,482	7,928	—	14,410
北米	10,783	—	—	10,783
その他	1,579	8	—	1,587
顧客との契約から生じる収益	78,446	77,972	921	157,341
その他の収益	—	114	—	114
外部顧客への売上高	78,446	78,086	921	157,455

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「機能商品事業」「紙素材事業」「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能商品事業」は情報・特殊紙製品群、機能性材料等の製品群、インクジェット用紙等の製品群、「紙素材事業」は印刷用紙、パルプ等の製品群を取り扱う事業、「エンジニアリング事業」は機械設備等の設計、据付、整備等のエンジニアリング事業を遂行しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当連結会計年度より従来「その他」に含まれていた「エンジニアリング事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業				
売上高							
外部顧客への売上高	88,104	87,176	661	—	175,942	—	175,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	2,062	3,789	—	5,926	△5,926	—
計	88,179	89,238	4,451	—	181,869	△5,926	175,942
セグメント利益	3,340	1,347	73	—	4,761	△194	4,567
セグメント資産	94,571	111,113	1,539	6,043	213,267	△5,050	208,217
その他の項目							
減価償却費	2,805	3,653	8	—	6,467	△84	6,382
持分法適用会社への 投資額	—	735	—	5,708	6,444	—	6,444
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,861	1,297	6	—	3,164	△103	3,060

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,050百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,404百万円、セグメント間取引消去△11,445百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業				
売上高							
外部顧客への売上高	78,446	78,086	921	—	157,455	—	157,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,943	4,290	—	6,236	△6,236	—
計	78,449	80,030	5,212	—	163,692	△6,236	157,455
セグメント利益 又は損失（△）	2,370	△2,113	166	—	423	△159	264
セグメント資産	106,097	114,856	1,786	6,296	229,036	△6,260	222,776
その他の項目							
減価償却費	2,559	3,044	7	—	5,611	△90	5,521
持分法適用会社への 投資額	—	744	—	6,296	7,040	—	7,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,875	2,024	2	—	3,902	△135	3,766

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,260百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,542百万円、セグメント間取引消去△11,802百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
119,206	23,575	18,088	11,727	3,345	175,942

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	アジア	北米	合計
59,956	6,458	237	32	66,684

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
111,236	19,436	14,410	10,783	1,587	157,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	アジア	北米	合計
58,180	7,213	210	64	65,668

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「ヨーロッパ」に含めて表示していた「ドイツ」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の「ヨーロッパ」に区分しておりました6,458百万円は「ドイツ」6,458百万円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業		
減損損失	124	1,536	—	—	1,660

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	エンジニア リング事業		
減損損失	266	—	—	—	266

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注) 1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー 株	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資金 融資等。 役員の兼任等が あります。	資金の回収 (注) 2	315	長期貸付金	—

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	OCMファイバ ートレーデ ィング株	東京都 中央区	100	輸入チップの 仕入販売	直接 14.0	輸入チップの 当社への販売。	輸入チッ プの仕入 (注)	16,665	買掛金	1,730

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	OCMファイバ ートレーデ ィング株	東京都 中央区	100	輸入チップの 仕入販売	直接 14.0	輸入チップの 当社への販売。	輸入チッ プの仕入 (注)	14,920	買掛金	1,581

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるエム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,615	15,117
固定資産合計	4,974	4,748
流動負債合計	3,568	3,496
固定負債合計	254	273
純資産合計	14,766	16,096
売上高	16,677	16,461
税引前当期純利益	2,194	2,046
当期純利益	1,579	1,476

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,945.16円	2,354.68円
1株当たり当期純利益	99.13円	43.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度822,756株、当連結会計年度842,924株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度833,482株、当連結会計年度824,577株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,282	103,185
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26	31
(うち非支配株主持分(百万円))	(26)	(31)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	85,256	103,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,830,065	43,808,179

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,343	1,900
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,343	1,900
普通株式の期中平均株式数(株)	43,820,052	43,827,351

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度の改定)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下合わせて、取締役等）を対象として導入している信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）の改定について決議し、本制度の改定に関する議案を、2026年6月26日開催の第161回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議します。

1. 本制度の改定

本制度の改定は、取締役等の報酬と業績・株式価値との連動性を高め、取締役等が株価変動のメリットやリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、本制度による株式の交付時期を在任時としたうえで、当該当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すものです。

2. 本制度の概要

本制度は、株式交付信託と譲渡制限付株式交付制度を組み合わせた「RS (Restricted Stock : 譲渡制限付株式) 信託」と称される仕組みを採用します。これは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式を取締役等に交付する制度です。なお、取締役等に交付後は譲渡制限を設け、退任するまでの間、譲渡、担保権の設定その他の処分を行ってはならないものとします。

①	本制度の対象者	・当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ (社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます)
②	対象期間	・2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度まで ※譲渡制限を付して株式を交付することは、2026年4月以降から開始する事業年度に適用
③	拠出金額の上限	・3事業年度からなる対象期間につき、450百万円
④	対象者に付与される当社株式の数の上限及び当社株式の取得方法	・取締役等に付与するポイントの総数 (株式数) の1事業年度あたりの上限は、60万ポイント ・当社株式を取得する場合は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません
⑤	ポイント付与基準	・役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑥	対象者に対する当社株式の交付時期及び譲渡制限契約における譲渡制限期間	・各ポイント付与日 (原則として、各事業年度終了直後の5月) 以降、株主総会から2ヶ月以内に当社株式を交付 ・原則として、当社株式の交付を受けた日から退任時までを譲渡制限期間とする

交付を受ける各取締役等は、当社との間で譲渡制限契約を締結したうえで当社株式の交付を受けるものとし、取締役等の退任時まで譲渡できないものとします。なお、改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき取締役等に既に付与されたポイントについては、本株主総会において承認を得ることを条件として、本株主総会の終了後の一定の時期に、当該ポイントに相当する当社株式を取締役等に交付したうえで、取締役等の退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結するものとします。ただし、株式交付時点において取締役等が既に退任している場合には、本譲渡制限契約を締結せずに、譲渡制限が付されていない当社株式を交付します。また、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

3. 本交付株式の無償取得

- ・取締役等が一定の事由に該当した場合、当社は本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,748	33,873	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,266	8,136	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	229	161	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,864	19,558	1.6	2027年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	227	192	—	2027年～2031年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	10,000	3,000	1.4	—
合計	72,336	64,922	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業等による無利子借入460百万円を含んでおります。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,268	3,799	6,009	1,259
リース債務	99	50	26	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	79,023	157,455
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△) (百万円)	△661	2,825
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△1,281	1,900
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	△29.22	43.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,589	3,653
受取手形	229	274
売掛金	29,135	27,354
商品及び製品	16,353	15,265
仕掛品	4,137	4,975
原材料及び貯蔵品	10,037	10,868
前渡金	19	37
前払費用	330	220
短期貸付金	2,256	4,130
未収入金	1,337	1,014
その他	704	403
流動資産合計	※3 69,132	※3 68,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,818	10,327
構築物	2,651	2,575
機械及び装置	23,794	22,674
車両運搬具	35	35
工具、器具及び備品	326	342
土地	15,959	16,016
山林及び植林	442	442
リース資産	70	63
建設仮勘定	795	1,125
有形固定資産合計	※1、※4 54,894	※1、※4 53,603
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	1,236	838
その他	68	16
無形固定資産合計	1,305	855
投資その他の資産		
投資有価証券	5,780	4,785
関係会社株式	7,326	7,326
関係会社出資金	9,330	3,036
長期貸付金	1,452	1,210
長期前払費用	108	124
前払年金費用	6,228	9,141
繰延税金資産	1,395	5,229
その他	343	343
貸倒引当金	△22	△21
投資その他の資産合計	31,943	31,176
固定資産合計	※3 88,143	※3 85,635
資産合計	157,275	153,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,657	11,797
電子記録債務	2,601	2,178
短期借入金	45,741	49,091
コマーシャル・ペーパー	10,000	3,000
リース債務	28	29
未払金	1,400	1,683
未払費用	5,093	5,365
未払法人税等	151	3,382
契約負債	176	371
前受収益	33	22
株主優待引当金	-	16
災害損失引当金	-	12
預り金	87	82
営業外電子記録債務	40	60
その他	0	7
流動負債合計	※3 79,012	※3 77,104
固定負債		
長期借入金	18,782	18,659
リース債務	50	41
株式給付引当金	152	178
資産除去債務	940	940
その他	491	541
固定負債合計	20,417	20,361
負債合計	99,430	97,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金		
資本準備金	8,094	8,094
資本剰余金合計	8,094	8,094
利益剰余金		
利益準備金	66	133
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,115	10,063
利益剰余金合計	11,182	10,197
自己株式	△360	△414
株主資本合計	55,477	54,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,367	1,928
評価・換算差額等合計	2,367	1,928
純資産合計	57,845	56,367
負債純資産合計	157,275	153,833

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 106,347	※1 101,604
売上原価	※1 91,410	※1 90,406
売上総利益	14,936	11,198
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,838	※1, ※2 10,954
営業利益	5,098	244
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,836	4,731
雑収入	311	1,247
営業外収益合計	※1 4,148	※1 5,979
営業外費用		
支払利息	590	732
災害による損失	241	-
雑損失	274	194
営業外費用合計	※1 1,106	※1 927
経常利益	8,139	5,296
特別利益		
固定資産処分益	-	0
投資有価証券売却益	1,703	1,505
抱合せ株式消滅差益	3,246	-
その他	90	-
特別利益合計	※1 5,040	※1 1,505
特別損失		
固定資産処分損	151	231
関係会社出資金評価損	-	6,293
減損損失	1,660	266
災害による損失	-	752
特別調査関連費用	201	-
その他	7	-
特別損失合計	※1 2,019	※1 7,544
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	11,160	△742
法人税、住民税及び事業税	18	3,243
法人税等調整額	1,777	△3,670
法人税等合計	1,795	△427
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,364	△314

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	8,094	8,094	22	2,242	2,265	△372
当期変動額							
剰余金の配当				44	△491	△446	
当期純利益					9,364	9,364	
自己株式の処分							12
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	44	8,872	8,917	11
当期末残高	36,561	8,094	8,094	66	11,115	11,182	△360

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	46,549	4,489	4,489	51,038
当期変動額				
剰余金の配当	△446			△446
当期純利益	9,364			9,364
自己株式の処分	12			12
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△2,121	△2,121	△2,121
当期変動額合計	8,928	△2,121	△2,121	6,806
当期末残高	55,477	2,367	2,367	57,845

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	8,094	8,094	66	11,115	11,182	△360
当期変動額							
剰余金の配当				66	△736	△669	
当期純損失(△)					△314	△314	
自己株式の処分							31
自己株式の取得							△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	66	△1,051	△984	△53
当期末残高	36,561	8,094	8,094	133	10,063	10,197	△414

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	55,477	2,367	2,367	57,845
当期変動額				
剰余金の配当	△669			△669
当期純損失(△)	△314			△314
自己株式の処分	31			31
自己株式の取得	△85			△85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△439	△439	△439
当期変動額合計	△1,038	△439	△439	△1,478
当期末残高	54,439	1,928	1,928	56,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：総平均法による原価法

仕掛品：総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 災害損失引当金

当事業年度に発生した青森県東方沖地震により被災した設備復旧費用等の支出に備えるため、見積額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、現時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失（北上工場）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場を中心とする北上サイトの固定資産3,941百万円（前事業年度3,951百万円）について、固定費削減や生産効率化を進めておりますが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると判断しました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損損失（北上サイト）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	1,395	5,229
繰延税金負債と相殺前の金額	2,443	6,115

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額19,750百万円から評価性引当額13,634百万円が控除されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	6,914百万円	6,244百万円
構築物	1,398	1,334
機械及び装置	8,482	8,370
車両運搬具	15	15
工具、器具及び備品	41	41
土地	9,462	9,462
合計	26,314	25,469

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	—百万円	三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	1,283百万円
エム・ピー・エム・オペレーション(株)	511	エム・ピー・エム・オペレーション(株)	446
従業員(財形住宅資金等)	129	従業員(財形住宅資金等)	98
その他	5	その他	5
合計	647	合計	1,834

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	25,536百万円	27,389百万円
長期金銭債権	1,452	1,210
短期金銭債務	6,951	10,569

※4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	70百万円	1,309百万円
構築物	13	13
機械及び装置	243	243
工具、器具及び備品	1	1
土地	—	199
建設仮勘定	1,847	409
合計	2,176	2,176

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	72,956百万円	73,641百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	11,359	11,370
営業取引以外の取引高	3,918	4,742

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	5,227百万円	5,268百万円
販売諸掛	1,332	1,546
従業員給料	1,410	1,632
退職給付費用	△539	△369
減価償却費	625	474
研究開発費	559	802
おおよその割合		
販売費	66.9%	62.3%
一般管理費	33.1%	37.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,835
関連会社株式	491
計	7,326

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,835
関連会社株式	491
計	7,326

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	249百万円	282百万円
退職給付引当金	1,728	5,332
固定資産減損損失累計額	1,004	1,080
関係会社出資金評価損	8,083	10,067
関係会社株式評価損	1,146	1,146
税務上の繰越欠損金	355	12
その他	1,779	1,828
繰延税金資産小計	14,347	19,750
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△268	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,635	△13,634
評価性引当額小計	△11,904	△13,634
繰延税金資産合計	2,443	6,115
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△12百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△690	△528
その他	△344	△349
繰延税金負債合計	△1,047	△886
繰延税金資産の純額	1,395	5,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	0.1%	—%
受取配当金等の永久益金不算入	△10.1%	—%
住民税均等割	0.2%	—%
評価性引当額	4.6%	—%
税額控除	△0.9%	—%
子会社合併による影響	△8.6%	—%
その他	0.2%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産計	建物	10,818	502	26 (10)	966	10,327	47,254
	構築物	2,651	81	9 (7)	148	2,575	12,768
	機械及び装置	23,794	1,754	266 (247)	2,607	22,674	246,184
	車両運搬具	35	10	0	10	35	692
	工具、器具 及び備品	326	102	2 (1)	84	342	3,958
	土地	15,959	57	—	—	16,016	—
	山林及び植林	442	—	—	—	442	112
	リース資産	70	21	—	28	63	87
	建設仮勘定	795	2,839	2,508	—	1,125	—
	計	54,894	5,368	2,813 (266)	3,845	53,603	311,057
無形固定資産計	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	1,236	—	—	398	838	—
	その他	68	—	—	51	16	—
	計	1,305	—	—	449	855	—
投資その他の資産	長期前払費用	108	64	38	9	124	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙パルプ製造設備

1,281 百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	—	0	21
株式給付引当金	152	62	36	178
株主優待引当金	—	16	—	16
災害損失引当金	—	12	—	12

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mpm.co.jp/	
株主に対する特典	株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループの企業理念や事業活動に対する理解をより一層深めていただき、より多くの株主の皆様へ、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しました。	
	優待内容	当社家庭紙「ナクレ」（4種類中より1種類を選択）
	保有株式数	500株以上
	保有期間	1年以上継続保有（注1）
	基準日	毎年3月末日（初回基準日は2026年3月31日）
	送付時期	毎年8月下旬～9月末
（注1）「1年以上継続保有」とは、基準日（毎年3月末日）において、同一株主番号にて過去に遡って3月末日（当該基準日を含みます。）および9月末日の当社株主名簿に、500株以上の保有が3回以上連続して、記載または記録されていることを指します。		

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は2026年2月13日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第161期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 拓

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、紙素材事業セグメントの三菱製紙株式会社の北上工場を中心とする北上サイトの固定資産3,867百万円に係る資産グループについて、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると認められたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎とし、その見積期間については主要な資産の経済的残存使用年数としているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該見積りには以下の仮定が使用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルプ製品の生産計画に基づいた販売数量 ・主要な資産の経済的残存使用年数 <p>これらの仮定には、経営者の重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、北上サイトの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる来年度計画及び将来の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引前将来キャッシュ・フローに加算する資産グループの不動産及び動産の正味売却価額を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定であるパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 生産数量について当期及び期末日後の計画と実績を比較した。 - 販売数量について当期及び期末日後の計画と実績を比較するとともに、パルプ及びパルプを原材料とする紙の市場動向について外部データを閲覧した。 - 販売戦略について経営者に質問を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間である主要な資産の経済的残存使用年数を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製紙株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 隆之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場における固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、紙素材事業セグメントの北上工場の固定資産3,941百万円に係る資産グループについて、減損損失を認識していない。また、主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木坂隆一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である木坂隆一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主たる収益獲得活動は機能商品及び紙素材の製造販売であることから、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が各事業拠点の事業活動の規模を示す指標として最も適切であると判断した。また、全社的な内部統制の評価結果が有効であり、質的重要性も考慮し一定割合としておおむね3分の2に達していることを定量的な基準とした。この結果、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、機能商品及び紙素材の製造販売を主たる事業とする当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

また、製品の製造に大きく関わり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、当社の有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、固定資産の減損及び繰延税金資産等に係る業務プロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木坂隆一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木坂隆一は、当社の第161期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。